

予算特別委員会会議録

令和 3 年 3 月 19 日

宮古市議会

令和3年3月宮古市議会 予算特別委員会会議録目次

(3月19日)

議事日程	1
出席委員	2
欠席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	4
総括質疑	4
付託事件審査(1)	38
付託事件審査(2)	48
閉 会	49

宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 令和3年3月19日（金曜日） 午前10時00分
場 所 議事堂 議場

○

事 件

・総括質疑

[付託事件審査]

- (1) 議案第49号 令和3年度宮古市一般会計補正予算（第1号）
- (2) 議案第50号 令和3年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）

出席委員（21名）

工藤小百合	委員長	竹花邦彦	副委員長
白石雅一	委員	木村誠	委員
西村昭二	委員	畠山茂	委員
小島直也	委員	鳥居晋	委員
熊坂伸子	委員	佐々木清明	委員
橋本久夫	委員	伊藤清	委員
佐々木重勝	委員	高橋秀正	委員
坂本悦夫	委員	長門孝則	委員
落合久三	委員	松本尚美	委員
加藤俊郎	委員	藤原光昭	委員
田中尚	委員		

欠席委員（0名）

なし

説明のための出席者

総括質疑

市長山本正徳君	副市長佐藤廣昭君
副市長桐田教男君	総務部長中嶋巧君
企画部長菊池廣君	市民生活部長松館恵美子君
保健福祉部長伊藤貢君	産業振興部長伊藤重行君
都市整備部長藤島裕久君	危機管理監芳賀直樹君
上下水道部長大久保一吉君	教育長伊藤晃二君
教育部長菊地俊二君	総務課長若江清隆君
財政課長箱石剛君	企画課長兼公共長多田康君
エネルギー推進課長三上巧君	交通推進課長蒲野栄樹君
エネギ推進課長合田代英輝君	新事業支所長岩間健君
観光課長前田正浩君	産業支所長小成勝則君
水産課長佐々木勝利君	港湾振興課長

付託事件審査（1）

総務部長中嶋巧君	保健福祉部長伊藤貢君
財政課長箱石剛君	健康課長早野貴子君
地域医療保健係長大向守君	

付託事件審査（２）

保健福祉部長 伊藤 貢 君
田老診療所長 久保田亮二君
川井診療所長 中村博文君

健康課長 早野貴子君
里診療所長 高鼻辰雄君
新事地区医療係保長 大向守君

議会事務局出席者

事務局長 下島野 悟
主 任 佐々木 健 太

次 長 松 橋 かおる

開 会

午前10時00分 開会

○委員長（工藤小百合君） おはようございます。ただいままでの出席は21名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会します。本日は、令和3年度一般会計、特別会計及び企業会計予算の全般にわたる総括質疑を行います。なお、運営要領により発言の時間は質疑、答弁を含めて1人30分以内とし、質疑は簡潔明瞭に一問一答でお願いします。また市当局には反問権も認めます。発言の際には自席にて起立のうえ、お願いします。

○

総括質疑

○委員長（工藤小百合君） 事前に6名の委員から通告を受けておりますので、提出順に順次質疑を許します。

1 番畠山委員。2 番竹花委員。畠山委員どうぞ。

○委員（畠山茂君） おはようございます。予算特別委員会総括質疑を通告に従ってさせていただきます。よろしく願いいたします。私のほうからは8款4項1目港湾費のタグボート常駐経費補助金について、あと時間があれば、次に6款3項2項漁業担い手確保対策事業の宮古水産高等学校家賃支援補助金について、お伺いをしたいと思います。よろしく願いいたします。では初めに、港湾費のタグボート常駐経費について、お伺いをいたします。この事業は、宮蘭フェリーが休止になって2年目の予算計上となります。去年はフェリー休止1年目ということで、私自身疑問もありましたけども、1年目だということで見えてきました。今回改めて予算計上に当たりまして、予算の在り方として経済性、効率性、有効性の観点から疑問に思いましたので、以下の5点について、市長からお伺いをしたいと思います。それでまず1点目なんですが、タグボート常駐経費3,810万円の主な目的は、フェリーが再開した場合に備えてだと思えます。そこでまず初めに、市長にはこのフェリー運航再開の見通しについてどのようにお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） まずタグボートの在り方についてだけ、最初に説明をさせていただきたいというふうに思えます。タグボートはもともと重要港湾であれば、その港に必要とされるものであります。しかしながら、なかなかタグボートを常駐させる、毎日工船の運航があるという状況ではなかったもので、例えば貨物船が入るたびに八戸、釜石、大船渡から借りるというような形で対応してきたのがこれまでの現状であります。宮蘭フェリーの就航に当たりまして、やはりしっかりとしたタグボートの常駐が必要だということで、県と一緒にそのタグボートを常駐させようということになって、今常駐させていただいているということでございますので、もともとタグボートは船の出入りがある港では、必須のものであるということだったわけでありまして、そのタグボートを常駐させるきっかけは、やはりフェリー航路だというふうに思っています。一度フェリー航路が開設されて、今休止状況にございますので、この状況を例えばすぐにでも、フェリーを再開したいと言ったときに、このタグボートをすぐ用意できるかというとなかなかこれ難しいということで、フェリーの再開を目指して、今タグボートのほうも常駐という形でやらせていただいているというところでございます。お尋ねのフェリー再開につきましては、今やつと三陸沿岸道路、そして宮古盛岡横断道路、この28日でありまして、これが完成いたしましたので、そして先日気仙沼の大橋も開通しましたので、仙台から宮古までがこれが直通で来ると。これ完成したわけでありまして、この状況を踏まえながら、その荷物がしっかり宮古で確保できるかどうかをしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。昨年度から今年度にかけて、コロナウイ

ルス感染症が拡大していますので、なかなか、例えば会社訪問等通じて状況を把握するのが難しい状況にありますので、しっかりそれに令和3年度は取り組んでいきたいというふうに思っています。ただ今の段階ではすぐに再開できるかどうかという見通しは立っていない、また見えない状況ではある、というのが現状でございます。

○委員（畠山茂君） 委員長。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） ありがとうございます。タグボート常駐経費は、3番4番でも取上げておりますので、そこで私の考えも含めて改めて議論をしたいというふうに思います。フェリーの再開については、今、三沿道が開通することによって、見通しがある程度これからが本当に勝負だというふうに理解をいたしました。ここはフェリー再開の議論する場ではないんですが、私の個人的な感想はいろいろ文献を私自身も読ませてもらいましたが、本州とこの北海道からの物流の需要と供給、あるいは自治体間、特に青森港、八戸港、仙台港は多分ライバル候補となると思うんですが、そういったフェリーの利便性等を考えると大変厳しいところもあるかと思えます。ただ、この間の一般質問で西村議員の話を知っていると、当局のほうもいろいろニーズ調査をして頑張っておられるようなので、それはそれとして理解をいたしました。

2つ目の質問のほうに移りたいと思います。宮蘭フェリー、平成30年6月から約1年半ほど、この間運航してきました。その間、宮古市も雇用であったり、人の流れの中で一定程度の経済効果が私にはあったんだろうというふうに思います。そこで宮古市ではダイヤモンドプリンセスが寄港したときに、経済効果が約3,000万円ありましたと、そういったような説明が以前ありました。その中で私がまず1点目に聞きたいのは、フェリーが就航していたときに、宮古市内でどれだけの経済効果があったのかということ調査したことがあるのかどうか、ということをお聞きをしたいというふうに思います。あわせてお聞きしたいのは、現在のところ、なかなかこのフェリーの再開が今見通せない中で、年間3,810万円ほどタグボート常駐経費を来年度も予算化しようとしております。私は本当に市民の方々に大きな負担をやっぱり強いることだというふうに思っています。これだけの予算があれば、子育て支援とか福祉とか健康、様々な事業も展開できるんだろうというふうに思います。まずそこでやはりフェリー再開が市民の福祉だったり市政発展に資する事業だというものであれば、ぜひフェリーは再開するんだという、ある意味精神論ではなくて、ある程度現実的にタグボート経費も含めてフェリーが再開すると、これだけ宮古市は経済効果がありますよ、というふうにやっぱり現実的な数字等も示して市民の皆さんにご理解をいただくことも私は努力として必要ではないかなとこのように思っているんですが、市長の考え方をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） まず最初の、1年半足らずでしたけども、その中で実績はトラックが約6,500台、乗用車が約1万4,000台、旅客が5万人を超えているということで、これらを今までの経費の出し方からいって、経済効果を約8,200万円というふうに見ています。これは宮古版DMOによる観光客動態調査の1人当たりの宿泊旅行消費金額をもとに算定をさせていただいたところであります。このほかに売店、それから港湾荷役、それから船内の清掃、食料品納品等などの関連事業で市内の企業等には、新しい雇用とかそれから収益が生まれているというふうに見てございます。それから経済的なもの云々かんぬんというのも一つであります。やはりそれは、これはフェリー航路がずっと続けばタグボートの費用もやはりそこで使われることによって、我々が負担する部分も少なくなってくるというふうに思います。続けて3年、4年経つてくると、ほとんど我々の負担

分が少なくなるというふうな試算はございます。そのほかにも、クルーズ船とか何かの回数が増えることによって、タグボートとの会社がその分潤ってくれば、我々の補助する金額はおのずと下がってくるというふうに思っております。それからもう一つは、これ経済効果のみならず、港から様々な、例えば災害が起こったときの緊急車両を運ぶ、あるいは物資を運ぶ、それから人を運ぶ。これがあつた例は、北海道の胆振東部地震のときにはこちらから消防緊急隊、それから自衛隊、これらが北海道にここを起点に岩手の駐屯地から行っている、あるいは岩手県内消防本部のほうからここを起点に行ったという経緯がございます。また令和元年の台風19号のときには、室蘭市はじめ向こうから支援物資、それから特にも断水しましたので給水車をこちらに運んでいるというようなことがございます。それから東日本大震災のときには下関市から船を使って我々のところに市の支援物資が届いているというようなことがございます。そういう船が出入りするときには、やはりタグボートが必要となってくる場合が多いですので、ですからその単純な経済効果だけで図るのではなくて、港をしっかりと活用できる港、重要港湾としての機能を果たすためにはタグボートは必須だというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 市長からは一定の経済効果もあるし、防災含めていろんな活用方法をご説明いただきました。わかりました。ありがとうございます。それで次の質問に移ります。3点目がタグボートの必要性は何か市長に前段に、今も説明をいただきました。その中で3点目、ちょっと疑問に思うところなんです、タグボートの常駐経費、今後の考え方として、フェリーが再開するまで続ける予定なのか。それとも2年とか3年とか期限を設けて対応を考えているのか、ということをお聞きしたいと思っておりました。仮に来年度までいくと3年でも1億円を超えるというような金額になります。今市長の説明ですと、やっぱりタグボートは重要、宮古の港湾として必ず必要なんだ、という今強い意志もあつたんですが、そこを改めて今後のタグボートの経費のフェリーが再開する、しない含めて、どういう方向で今後も市政を取り組んでいくのかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 先ほど来も説明させていただいておりますが、タグボートはやはり我々の宮古港にとっては、重要港湾である宮古港にとっては必須なものというふうに捉えています。ですので、これを途中でなくするという事は、今の時点では考えられないというふうに思っております。逆にこれをしっかりと利用することによって、タグボートの会社がしっかりと成り立っていくような形になれば、我々の負担する部分が少なくなっていく、あるいはなくなるというふうな形にやはり持っていきたいというふうに思っています。その1番の効果はやはりフェリー航路をしっかりと持つこと、それからクルーズ船の寄港回数を増やすこと、それから貨物船をやはりもっとたくさんのもを入港させること、これらを進めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） わかりました。それで昨年の6月の議会に、フェリーの再開に向けてのときのタグボート常駐経費について小成港湾課長から説明を受けたときの説明では、川崎近海汽船さんからは、タグボートの常駐経費の補助の要請があつたということと、あともう一つは今契約しているタグボート会社の海洋曳船会社からはやっぱり一旦中止するとなかなか再度の体制整備には時間がかかるからというような説明も受けております。市長からも今この常駐経費は必須だというような説明ございました。私も私なりに東北の自治体の港湾持

っているところ、ちょっと状況を調べられる限りは調べてみたんですけども、なかなかこうタグボート常駐経費を自治体として負担をしているような自治体は私は見つけることが出来なかったんですけど、市長はいろいろ港湾関係の会議も出られて、いろいろ知見があると思うんですが、今回このタグボート経費の関係に当たってどっか参考にした自治体とかはおありでしょうか。そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 確かに他の重要港湾、岩手県の場合、重要港湾は4つあるんですけど、他の県であれば1つか2つなんです。その中でやっぱり船が集約してくるので、その分でタグボートが頻繁に動くということになれば、これはその会社として成り立っていくと。赤字が出ないでしっかり黒字を計上して成り立っていくという状況であります。宮古市の場合は、なかなかそこまではまだいってないという状況であります。これはフェリーがしっかり動くことと、それからクルーズ船の回数が増えること、それから貨物船等これが頻繁に出入りするということになってくれば、ほかの大きな重要港湾と同じように行政が負担するというような形はなくなるんだろうというふうに思いますが、今の現時点で宮古の状況を鑑みた場合には、我々がその部分をしっかり支えなければなかなか出来ない状況が今あるというのが現状であります。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） タグボートの重要性は必要だということと、あとひとり立ちするまでは何とか支援をしていくんだというような今説明ございました。わかりました。次の4点目の質問に移りたいと思います。タグボート常駐経費の負担の在り方についてお伺いしたいと思います。宮蘭フェリーが就航当時は、このタグボート常駐経費を私は県との共同事業だというふうに認識をしています。県は今年度予算計上しましたけども、執行に当たってはそのタグボート、再開が条件だということで執行をしておりません。そしてまた新たな新年度予算の中では予算計上すらしていないということで、裏事情を聞くと、フェリー再開時には補正予算で対応するんだ、というような方向だというふうに聞いております。この間、県に対し宮古市としても、負担の要請を今までしてきたと思いますし、一方では市と県と一緒にフェリーの再開に向けて取組みもしてきたというふうに思います。そこで改めて市長には今この現在のタグボート常駐経費の負担の現状をどのように捉えているのかお伺いをしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 岩手県はそうですけども、4つの重要港湾これら全て岩手県管理の港なわけでありまして。この港湾管理者は岩手県でありますから、本来ならば岩手県がしっかりその整備をするのが筋だというふうに私は思います。しかしながら、岩手県がその部分をしっかりやる、やらないからといって、我々がこの宮古港に必要なものを整備しないと、ますますその船というのは来ないというふうな状況が続くんだろうというふうに思いますので、ここは我々が踏ん張ってその部分に対応していきたいというふうには思っておりますが、県には引き続き、やはりそういう考え方を改めてもらうように要望してまいりたいというふうに思います。議会のほうでも先般、県議会のほうにそのお願いをしたというふうにお聞きしていますので、これは市当局と市議会、それから市民一緒になって県には要望をしてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） わかりました。私の基本的な考え方は、フェリー再開とタグボート経費、市長はこれは重要だということで、ずっと説明を聞いてきましたけど、私の考えはやっぱりフェリー再開とタグボート常駐経費は一体のものとしてとらえるべきではないかと私は思って、切り離して考えるべきだと思っています。市長

の説明はもうこれはフェリーとタグボートは一体的な説明で、これなしに再開はあり得ないというふうな説明をずっとこうしているわけですけど、私はやっぱり先ほど言ったようにフェリーは県との共同事業ですので、宮古市だけが予算を踏ん張ってというのはちょっと疑問に思っています。実際に県も先ほど来言ったとおり、フェリー再開に向けては宮古港長期構想とかさっき言った重要港湾として、フェリーの必要性はもう県も認めて一緒に取り組もうとしている中で、タグボートだけ宮古市が踏ん張って今、予算化してやっているのはいかかなものかと思います。そこで次の5番目の質問がまさにその質問なんですけど、そこで5番目の質問が私の真意とするところなんですけど、予算執行に当たっては先ほど言ったように経済性、効率性、有効性の観点から、今回の市の提案に先ほど来ちょっと疑問があります。やはりこれは県との共同事業で、先ほど言ったとおり港湾管理は県ですので、宮古市だけが頑張る部分はなく、やっぱり本当は正しい執行の在り方というのは、県の今年度のように予算計上はして、再開したときはすぐ対応できるようにするんだけど、あくまでも執行に当たっては、やっぱり再開というのは条件につけるべきだということに思っています。市長は今の説明ですと、もうこれはフェリー再開まであるいは一生というか、重要港湾としてタグボート費は、先ほど来ご説明があったとおり、ひとり立ちするまでは、タグボート常駐経費については市として支援していくんだっていうことはもうこれは説明のとおり変わらないということでしょうか。そこをもう一度お聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 宮古市が重要港湾を返上するんであればそれは可能かもしれません。ということは、宮古は宮古港を、そういう物流港として必要がないんだというようなものが見えればいいんでしょうけど、急にタグボートが必要になったから、じゃあタグボートを用意するってそう簡単にはいかないんですよ。やはりそこにはやっぱり乗組員とか、それから船舶も含めてやはり確保しなきゃならないわけです。フェリー航路が開設されるのを機にタグボートを宮古港に常駐させるということが出来たというのは、重要港湾としてのその受入態勢がその分やはり向上しているというふうに見られるというふうに思います。ですから、そういうものを自分たちがもう常駐をなくしたんだということになれば、我々にとっては後退を意味するというふうに思いますので、ここはしっかりその受入体制をこのまま宮古市はしっかり体制を整えていきますよ、ということを出して、その上でフェリー航路の再開、あるいは新しいフェリー航路、あるいは新しい航路も含めて、私たちのところにはこういうその受入れ態勢がしっかりしていますよ、というのを示す必要があるんだというふうに思います。県の港湾管理者としての在り方は、私はちょっと腰が引ける、そんなに簡単に、自分でわかっているはずなんですけども、簡単にフェリー航路が再開になったから、タグボートはどこからか持ってきてしょうってそんな簡単にはいかないんですよ。ですからその部分はしっかり本当は県にわかっていただきたいというふうに私は思っています。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 市長の熱い思いは理解をいたしました。ただ予算的にやっぱり最小の経費で最大の効果を上げていかなきゃいけないというところもありますので、タグボートの今市長が言って説明した重要性は、我々も仮に予算が通ったときは市民の皆さんに説明責任ありますし、ぜひ市長のほうでもこの経費に対する効果の必要性というのも、これからも説明責任をしていただければというふうに思います。それでフェリー、本当に私の思いは新年度ですか。新年度は本当に最大の山場だと思います。三沿道が完成して、フェリー再開する、しない、私は新年度が本当の最大の山場だというふうに思いますので、ぜひ新年度でフェリー再開が決着するよう、そして三度、またこういう予算の中で、タグボートが宮古市だけの単独での予算計上にならないように

ぜひ期待をしたいと思います。最後ここはもう終わります。

あと3分なので次の質問に移ります。6款3項2項の漁業担い手確保対策事業の宮古水産高等学校家賃支援補助金についてお伺いします。もうちょっと時間がないので2番の点についてだけお伺いをしたいと思います。本事業の目的は漁業の担い手の確保と、何といたっても宮古水産高等学校の生徒の拡大だというふうに思っています。この高校再編については12月議会で市長とやりとりをして理解をしたところでございます。その中の答弁の中では、全国に生徒を募集して生徒を集めるんだというお話がありました。その一環として、今回の家賃支援制度が出来たんだというふうに思っています。ただ今年度の志願者数を見ると、海洋生産課はやっぱり受験生が10名ほどということで、新年度のこれからの本当に事業が大事だというふうに思っています。ぜひ市長のこれからの展開をどのように考えているのかお伺いをしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい、宮古水産高等学校はこれ県内の中の唯一の水産学校であります。それが宮古市にあるというところを、我々は一つの強みとしたいというふうに思っていますし、また県内のみならず、県外の方々でも、子どもたちでもその海の仕事に興味を持って勉強したいという方々を、ぜひ宮古市に来ていただきたいというふうに思っています。そういう中でやはり県内、それから全国に対してこれは呼びかけていきたいというふうに思っています。手始めにというか、令和3年度はこれは県の水産とも一緒になって、内陸の中学生に呼びかけをしていきたいし、どんなことをしているのかっていうのも教えていきたいというふうに思っています。これはもう県と話しが出来ていて、それを進めていきたいというふうに思っています。その方々が宮古に来た場合に自分のところで負担が増えるわけです。その負担の部分で宮古市としては軽減してあげたいということで予算を上程させていただいたということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） ぜひ担い手のパンフレットも水産課からもらって、本当立派なパンフレットもつくっています。海洋生産科は定員が40名ということなので、できるだけ埋めるようにこれからも期待をしたいと思いません。終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は竹花委員です。その次は松本委員です。竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） おはようございます。私からは2点通告をしておりますが、順次通告順に従って、市長と議論をさせていただきたいというふうに思っています。最初に7款商工費等の中で、区界高原観光資源活用事業閉伊川流域振興事業等、予算計上が新年度されております。そうした意味で地域資源を生かした交流人口の拡大と地域活性、こういった今後の方向性も含めて予算委員会では具体的にこの事業については議論をさせていただきましたけれども、改めて市長の所見、見解等もお伺いをしたいということで、通告をさせていただきましたので、よろしくお願い申し上げたいというふうに思っています。

改めてになりますが、新年度予算案において区界高原観光資源活用事業200万円。そして、閉伊川流域振興事業50万円が新規事業として予算計上されております。区界高原観光資源活用事業につきましては、道の駅区界高原を起点として、区界高原の魅力を発信して集客力を高める。併せて、交流人口の増加を図るためのモデル事業を実施すると、こういうふうに説明がされているわけでありまして、予算の事業内容とすれば、トレッキングイベント、雪遊び広場の開設をすると、こういった説明がされているわけでございます。一方、閉伊川流域振興事業につきましては、閉伊川流域の潜在的な観光資源を活用した、体験型観光の構築を図るための資源の調査、そして活用計画案の策定を行う、このように説明がされております。私自身は、新たな観光資源の掘り

起こしをしていく、そしてその地域資源を活用した交流人口の拡大や地域振興、地域活性化につなげる事業としてこの新規事業を捉えて、その取組みに期待をしたいというふうには思っております。ただ一方で、イベント事業に終わらないのかというところを私自身は一方では危惧をしております。つまり何かというと、イベント事業として散発的、あるいは点としての事業になりはしないだろうか。そうならないようにすべきだというのが私の思いであり、趣旨であります。そういう意味で、市長には新年度しっかりとこうした事業に取り組んでほしいという意味も含めて、総括質疑で議論をさせていただきたいというふうに思ったわけであります。決して私は大イベントによる交流人口の拡大等については否定をするものではありません。ただ、やはりもっと地に足をつけて、どう地域資源を本当に生かしながら一体的に事業展開をしながら、産業振興、地域振興につなげていくか。そういう視点での取組みがやっぱり本当にますます重要になっているのではないかと。このように私は思っております。そうした取組みにすべきだし、こういう取組みにしてほしい、私はそう思っております。川井区界地区から新里地区にかけての閉伊川流域の地域資源の活用についても、同様だというふうに思いますから、ぜひ利用資源を調査して活用計画案を策定するというにしておりますから、そういう方向で私はやっぱり計画をぜひ策定してほしいというふうに思っております。そこで当然、そうした地域資源を生かしながら、交流人口の拡大を図っていく。そのことを通して、地域の産業活性化、あるいは地域そのものをしっかりと支えていく。こうした方向に向かうためには、私自身は当然豊かで恵まれたこの地域の自然を生かすことはもちろんでありますけれども、自然や景観であるだけではなくて、やっぱりこの地域を持っている豊かな食材、あるいは道の駅などの既存の公共施設、そして山田線もこれはターゲットの問題はあるわけでありましてけれども、JR山田線駅、こうしたものも一つのやっぱり資源の一つとして捉えて、こうして有効活用を図っていく。そうしたものを一つの一体的に捉えた事業展開あるいは資源活用計画、こういうふうに結びつけるべきだというふうに私は思っております。改めてこうした私自身の考え方について市長はどうお考えなっているかということをお聞きをしたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） ご提言等ありがとうございます。私も竹花議員のおっしゃるように、一つ一つのイベントにばかり執着するのではなくて、全体的にどんなものがあるのかをまずみんなで体験してみるということをお勧めします。令和3年にはやりたいなというふうに思っています。どちらかというと市域がすごく広がって、海から川から山からたくさんあります。でもどちらかというと、今までは海のほうに何ていうか目が向いていますけど、いやいや宮古ってところは、川だったり山だったり、特にも川を何とかってのはなかなか全国にそんなに多くないというふうに思っていますので、この源流から河口まで一つの市が持っているっていうのはなかなかないというふうに思います。ですので、それらをどんな形で生かしていけるのかというのをやっぱり考えていきたい。今の旅行の形態は、サイトシーイングじゃなくて、どちらかというと体験型でいろんな体験ができるというのが今の主流になってきていますので、そういう方々に満足して宮古を楽しんでいただけるようなものを作りたいというふうに思っています。その調査というか、みんなでいろんなことをやってみて、これはいいなというのを探し出していくというのをぜひやりたいなというふうに思っています。その中で、そうは言いながらも何かこういうのだったらいいんじゃないかなっていうのが、ちょっと今回2つほど出ましたのでこれをやってみよう。これを中心としながら、かといって他のものをやらないっていうわけじゃなくて、その2つの事業を中心としながら、他にもこういうのがあるだろうなど。さきほど言ったようなJR山田線の駅、あるいは106の旧道がちょうどその閉伊川の川をずっとこう沿って走っているというようなところ、そういうと

ころをサイクリングするなり歩くなり、いろんなことができると思うんですね。それから川でいろんな川遊びができる場所がところどころにあるわけですね。そういうところをしっかりと自転車で行きながら遊べるところはどこがあるのかとか、そういうものもそれで春夏秋冬、季節ごとにどういうところでどんなものができるのかなというのもみんな体験しながら、そして調査をしながら何かこう一つ一つどんどんこうやっていきたい。いろんなことをやっていく中でやはりなんていうか、効果があるもの、しっかりとこれなったら定着するなというのを見つけ出して、観光事業にそれをつなげていきたい。観光事業につなげることによって、今のワーケーションにそれがこういうところで住んで、そして仕事をして、そして遊びもできるというようなものが、宮古市の中で出来ないかなというところまで少し踏み込んでいきたいなというふうに思っています。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 今市長がおっしゃったように私が言いたいことは、やっぱりそういう戦略的なものも含めて、この川井・新里閉伊川流域にどういった資源があるのか。そこをうまくどういうふうな形で生かしていければ、周遊が出来たりいろんな施設活用が出来たり、あるいは時々のイベントで、ここは本当に地域の食材を紹介して見てもらう。そういった体験も含めてしっかりとやっていくという、やっぱりもっと地に足をつけて戦略的なものをしっかりと組立てていく。単にいつそれこういうイベントがあります。そこに市内、市外からお客さんがぱっと来てよかったよかった。こういうことではやっぱりないんだろうというふうに思うんですね。やっぱりそのことによって、地域の皆さん方の活力が上がって自分たちも参加しながら、しかもその地域の中にしっかりと経済効果も現れていく。そのことによってモチベーションが上がる。地域全体で観光あるいは地域活性化というものにつながっていくというような、そういったこう戦略的な方向というものをしっかりとやっぱり議論をし組立てていく、ということが今必要ではないかというふうに思っております。確かに今回の区界高原資源活用事業、1つは盛岡市の青少年の家があって、ここでは盛岡市内の小・中学校の方、小学生の方がトレッキングをやっているという話がありますから、1つはやっぱりそういったものを活用しようということなんだろうと。しかし、一方で本当にじゃここをさらに小・中学生だけではなくて、このイベントに限って言えばもっとターゲットをどういうふうにして、そういった方々たちをその区界高原を知ってもらうかという形につながっていくのか。もちろん木の博物館という一つの資源もありますけども、そういったものも含めて、どうここを本当に活用していくのか。雪を活用したものがありますが、ただこれだって今小岩井農場では、雪まつりもやっておりますから、こういったものとどう差別化までいくかどうかわかりませんが、こういうものとどう違った形での企画力がどうか、イベント一つとっても様々な課題があるんだというふうに思うんです。いずれにしても私やっぱり具体的にはどういう方々やっぱりしっかりとターゲットにしながら、そして、さっき申し上げたようにターゲットによっては、山田線の利用促進にもしっかりとつながられる、そしてそこに持っている方たちにどういう形でその地域の食材を知ってもらうか。そのことによって地域の農産物の販路拡大等にもつながっていく。こうしたことをこれ私はやっぱり戦略的に、一体的にやっぱり組立てた形につなげてほしいというふうに思っているわけです。ぜひこのことについては、新年度のモデル事業としてやっていく、あるいは閉伊川流域については、利活用経過つなげていくということでもありますから、非常に私はそういった意味ではこの1年間、ぜひそういった戦略的なことも含めて、しっかりと議論をし、具体化をしてほしいというふうに思っております。これについてはそういうことでぜひ庁内で議論して取組んでほしいと。そこで、これに関連して1つだけお聞きをしたいというふうに思っています。これは何かというと、区界高原の資源活用事業については道の駅区界高原を起点とするという位置づけをしているわけですね。つまり、今の道の駅を起

点としながらそういった形の事業展開をする。そこでちょっと私が気になっているのは、道の駅区界高原、3月議会で1年間指定管理を延長するというにいたしました。これは何かというと、宮古盛岡横断道の供用開始が4月以降されていくことによって、道の駅の利用者が減少してきている。したがってそこでは今後の利用客の状況を見ながら、道の駅をどうしていくかというところの判断をしていく必要があるということで、取りあえず1年間様子を見ましょうということで指定管理をしました。一方で今度はリニューアルオープンもしたわけですね。そこで私は、場合によってはそうだとすれば、道の駅を起点とするという事業の位置づけをする一方で、道の駅を閉めてしまうという状況だって出てくるでしょう。ここをどう考えるか。一応新聞を見ますと、リニューアルオープンの中ではレストラン閉鎖をしたわけですが、地域の交流施設として活用を検討するという新聞報道がされておりますけれども、問題はそういった意味では、事業とすればこの道の駅を起点とするという位置づけをしながら、道の駅は存続をしていける方向が出れば私はいいと思っておりますけれども、場合によっては1年間で閉じざるを得ないといったときに、事業そのものを、確かに来年度はモデル事業という位置づけでありますから、分からないわけではありませんが、しかしこれによっては、今後の事業展開・戦略が大きく変わってくるのではないかと。このように私自身は思っているわけです。道の駅を起点とする、場合によっては、さっき申し上げたように、指定管理施設として1年後以降の状況もまだ不明確という状況ですから、そういう一つの矛盾というか、整理をしなきゃならない問題が出てきているのかなというふうに思っています。この点について、事業自体を道の駅を起点とするという事業を展開としての道の駅の今後の問題との戦略の整合性はどうかという点についてだけお聞きします。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 今の時点で核になるような場所っていうのは、やはりあそこの区界の道の駅だろうというふうに思っています。その部分であそこを起点としながら、いろんなことをまず今年は考えていきたいというふうに思っています。それからもう1つはその道の駅が今の道の駅の状況で残るのかどうかっていうのもまたこれはまた別な問題かもしれません。リンクするかもしれません。ですので、道の駅としての機能は、1年ごとのちょっと更新にして、しっかり固まって道の駅としてしっかり残るようであれば、それなりに期間を長くするとかっていうことは考えられるというふうに思います。レストランとそれからファストフード、それから売店を含めたあの状況の中では、かなりの従業員数も必要だということで、川井の振興公社のほうではやはりレストランのほうじゃなくて、ファストフードのほうで隣の売店とぶち抜いてそこであのエリアをつくって食事ができるような形とかっていうので今やらせていただいています。これなかなか我々はだんだんに、こうすぐ急激に減少するのかなあというふうに思ったんですが、そうでもないのが今の状況でありますので、これはしっかり見定めていく必要があるんだろうというふうに思っています。区界を中心として、それから区界から始まる、閉伊川を中心とする、これからの利用をどうするかといったときに、まずはあそこを中心にするということでもあります。それから道の駅としては、今段階では縮小してその中でやれるかどうかを今確認というか、状況を見ているところでありますので、また人がたくさん来るようであればレストランをあけるという可能性だってあるというふうに思いますし、新聞の中には地域の方々だけが使うようなイメージで載ったんですが、そういうことは決めていませんので、あそこの施設を、レストランの施設をどういう施設にするかっていうのも今後の課題になってくるというふうに思っています。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 当然私はこういった新たなモデル事業の中で、大変多くの方々が区界等に利用客・観光

客が増えていく。そのことによって、レストラン等含めて今のところはファストフード主体になっているわけです。つまりそのことによって当然道の駅の活用の仕方自体も違ってくるわけです。したがって私は、言わば今度のモデル事業が1つはやっぱり道の駅を起点とする、つまりそこを拠点とした事業展開をするという位置づけをするのであれば、やっぱりある意味では道の駅というのに私が1番大きいのは、やっぱり食の提供等の部分は大変大きいだろう。ぜひそういった事業を通して、道の駅ににぎわいが出来て、多くの方々があそこで地域食材をしっかりと提供しながら、そのことが1つの地域活性化につながっていくということも含めてそうなるってほしいなど。あるいはそうなるべきだろうというふうに思います。確かに区界だけでなく、やまびこ館もあるわけですから、そういうところを、という考え方もあるかもしれません。ただいずれにしても、ぜひ道の駅区界高原自体がやっぱりもう少しにぎわいを取り戻せるような、そうした資源活用事業にしてほしい。そういう戦略に向かって進んでほしいということを意見として申し上げて次の課題に移りたいというふうに思います。

次の課題は臨時財政対策債の関係であります。歳入の関係であります。これについては新年度、臨時財政対策債、11億4,050万円の予算計上がされました。事前に申し上げておきますが、決して私は臨時財政対策債を発行すべきではないという意味ではありません。できるだけ抑制をしていくことは出来ないだろうか。そうすべきだという点での質問であります。新年度の市債発行額は30億6,120万円であります。そのうち臨時財政対策債が11億4,050万円でありますから、37.25%が臨時財政対策債で占めて、約4割近くがこの臨時債だということになります。令和2年度の予算比較をしても令和2年度は5億9,760万、約6億円でありましたから、2倍の水準で新年度この臨時債の発行が予定をされているわけであります。この間どうだったのだろうか。ちょっと私も改めて振り返ってみましたが、この5年間は臨時財政対策債が6億円から7億円台で推移をしてきております。この点からいっても新年度の臨時債の発行水準は極めて高いということが言えるだろうというふうに思います。そして一方で、令和3年度末の起債全体の残高を見てみますと、これは見込みでありますけれども、477億6,100万円が令和3年度末の起債残高、元利償還金の残高です。そのうち臨時財政対策債は107億6,550万円。全体の22.5%が臨時財政対策債になっているわけであります。臨時財政対策債につきましては、国の地方財政計画における財源不足分を言わば地方債で補填をする措置。これはこの間、地方交付税の原資財源が不足をしてきているということで国と地方でこれをどう負担をしあっていくか、そういうルール等に基づいて、この臨時財政対策債が発行されてきたという経緯がありますけれども、当初は3年間の臨時特例措置であったわけですが、今は残念ながらもう毎年恒常的にこの臨時財政対策債が発行されている状況ですから、そういう意味で当然地方自治体も毎年臨時財政対策債を国と地方の言わば財源不足折半ルールによって発行せざるを得ない。そういう状況の中でどんどんこの臨時財政対策債が積み上がってきているということだろうというふうに思います。一方で、国はこの臨時財政対策の元利償還金を地方交付税で今年度補填をしますよ、こうっております。しかし、私自身はあとで少し申し上げたいというふうに思いますが、本当に補填がされているのか、あるいはされるのか、これは地方交付税の仕組みの中での私の疑問でありますけれども、疑問に思っております。そういう状況が一方である。市長は3月議会の経営方針の中で、市債の新規発行を抑制していく。健全で安定的な財政運営を目指して、新年度予算編成を行ったというふうに述べられています。私自身は、震災発災からもう10年が経過をして、今、当市の課題とするとやっぱり人口減少がどんどん進んできている。そうした中で、市税収入等の落ち込みがこれからも出ていく。一方で公共施設整備等によって維持コストがこれから重荷になっていくだろう。そういう状況にありますから、当市の今後にとってこれ健全で安定的な財政運営というのは

ますます重要な課題になってくる。そうした中で市長が令和2年度の経営、令和3年の経営方針の中で、一定程度、財政健全な財政運営を目指していくという姿勢を示したことについては私は評価ができるというふうを受け止めております。そこで財政の健全運営を図っていくという観点で、私は一つこの臨時財政対策債は今後どうなっていくのだろうか。一つは国と地方のさっき申し上げた一つのルールみたいなものがありますけれども、市として本当に国に言われるがままに臨時財政対策債発行していくという方向性がいいのだろうか、どうなのかという問題も含めて、私はやっぱり少しここは議論が必要ではないかというふうに思っているわけであり、そこで市債の一つである臨時財政対策債が今増え続けているというこのことについて、市長としてどう受け止めているのか。あるいは、多分今後も臨時財政対策債が発行されていくという可能性は非常に強いというふうに思っておりますので、今後の現時点での市長のこのことに対する見解等をお伺いできればというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 竹花議員おっしゃるように、交付税で国が交付出来ない部分をこの臨時財政対策債でもってやれということで今組ませていただいておりますが、元利償還金に関しましては、今現在は地方交付税の基準財政需要額に対して全額が算入されている状況であります。ただこれから先どのようになるかは、それはなかなか難しいところはあるだろうというふうには思いますが、当面の間はこのような形で国とそれから地方のその財源確保がなされていくものだろうと思います。その中で、我々もその交付税が足りない部分を補うものとして財調もあるわけなんです、できるだけ財調は減らさないで、そしてこれをやっていきたいという意味でこの臨時財政の対策債を利用させていただいております。これをもし、臨時財政対策債を使わないというようなことになると、例えば財調6.9億円を令和3年度に導入、入れます。この状況が約18億になると、3倍にはなるということもありますので、当面の間はやはりこの財政対策債は、利用しながら財政の健全化を図ってまいりたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） もう私の時間があれですから、1つは今年度の地方交付税に言わば元利償還金を国のほうでは全額負担をする。ただ地方交付税の仕組み、基準財政需要額に言わば参入をするという考えなわけですよ。つまりこれ何かというと、基準財政需要額というのは言わば交付税の算定の仕組みの中では、1つ私が今一番懸念をしているのはこれ人口減少なんですよ。基準財政需要額の施設の算定基礎額には国勢調査人口が入っていて、今いろいろ計算がされてくるわけ。そうしますと本当に今年度元利償還金の全額補填をしますよと言っているけれども、基準財政需要額に算入ということは基準財政需要額が縮小していけば市が負担をした臨時財政対策債の元利償還金が本当に補填をされるのだろうかという私の思い。したがって当然参入をするんだけれども、人口減少が進めば進むほど基準財政需要額を縮小していく。補填をされる額が少なくなる可能性がないのか。こういうことを私は心配をしている。ですから、そういう意味で全国の市町村自治体の中にはやっぱり今年度のこの負担軽減を考慮して発行額を抑制していると、つまり今の国の仕組みは・・・。

○委員長（工藤小百合君） 時間です。

○委員（竹花邦彦君） 終わりという意味ですね。

○委員長（工藤小百合君） 次は松本委員です、その次は落合委員です。松本委員。

○委員（松本尚美君） 私は質問通告のとおりですけれども、まずは産業立市ビジョンですね。1点大きな項目では策定についてです。7款1項2目になりますか。分野別ビジョンを農・林・水・商・工・観光・港湾と質

問通告のときには、最初の質問通告は、港湾振興ビジョンの作成が抜けていて6分野と。新年度のこの策定に関わる予算も少なく示させていただきましたけれども、港湾振興ビジョンもあつたんだということで、加えさせていただきました。要は今回の総括の1つのポイントは、産業立市ビジョン、それぞれの分野別ビジョン、トータルとして産業立市ビジョンとしてまとめるということですが、総合計画も構想があつて、計画がもう策定されて既に運用されております。一体この総合計画構想、総合計画、実施計画というのがぶら下がっていますけれども、もうあまりにもこの何と申しますか。計画の冊子っていいですか。こういったものが多過ぎるんじゃないか。もっとうコンパクトに出来ないんだろうかということで、まず1点は、産業立市ビジョン、立市ビジョンをそれぞれの分野別20ビジョン、これが上位にあるものなのか、先につくるものなのか。総合計画が後になって作るものなのかということ、お尋ねしたいわけですが、表で見れば、総合計画は最上位計画と、それにそれぞれビジョンがぶら下がっているという説明でありますけれども、本当にそれでいいんだろうかというのが1つの疑問なんです、市長ね。ビジョンという言葉をちょっと調べると、これは構想というのものもあるし、未来のあるべき姿、という非常に総合計画の構想にほぼ一致するものなんです。確かに総合計画ってというのは、基本的なことを詳細は別にしても基本的な方向性を示すということになっておりますけれども、ビジョンもある意味ではこの構想、方向性、そういったものを示すということなんです。市長これ総合計画が上位なのか、この立市ビジョン、経済に関してですよ。ビジョンが上位なのかもっと分かりやすく説明していただけますか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 宮古市においては、やはり総合計画が上位計画だというふうに思います。産業立市ビジョンはそれに合わせたような形で考えていくと。もう1回、産業立市ビジョンで示されたものを今度予算化する場合には逆にまた戻って総合計画の中にはめ込んで行くと。数年刻みをですね。この5年刻みの中に入れていって、その中の単年度で予算化していくということで、松本議員おっしゃるように、ちょっとその辺をもっとう分かりやすくしたほうがいいのかもしれない。私もそう考えてこっちとこっちで調整をしながら、ただし、産業自体のビジョンというのはしっかり持っていかなきゃならないので、それが総合計画に反映されるような形ではやっておりますので、その部分をもっとう少し整理をしながら、次の産業立市ビジョンにはそれらをしっかり分かりやすいような形でビジョンを作成していくというような形、それから…あんまりしゃべるとまた次があるでしょうから。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 市長も改善が必要だという認識を示されましたけれども、ビジョンっていうのはやっぱり構想ですから、私も行ったり来たり、それぞれの個別のビジョンとか産業立市ビジョン、それから総合計画ですね。これを見比べてんですけども、ほぼ方向性とかそういったものは同じなんです。ということは、産業立市ビジョンも総合計画と離れたもの、若しくは違うものをつくれないうです。だから予算計上云々はそのとおりかもしれませんが、いわゆる自主計画、ベースは詳細計画ですかね、事業計画。そういったものでもって、私は実行していくということだろうと思うんです。そうなれば、ほぼ同じものを策定することになるわけです。それでこれは見かけは、トータル的に予算が今回示されているのは、528万8,000円でございます。7分野あります。それぞれ10人から12人の策定委員がいますね、掛け算で。じゃあ年間で策定するまでに何日かけるのか。ダブっている人もいるかもしれませんが、全部調べていませんけれども、年3回4回、何回策定委員会を開催しているかわかりませんが、えらい膨大なエネルギー、日数を要してつく

るんですね。だからもしこのお金に私は計算したとなると、こんな金額で済まないだろうと思うんです。当然職員の皆さんも忙しい中、この策定作業に時間を割かれ、私はむしろ順番とすればそれぞれビジョンを、まあビジョンとするのがいいかどうかは別にしても、やはり先に策定をして、そしてそれを取りまとめて、そして総合計画に反映するという流れがやっぱり筋なんじゃないかなと思うんですね。総合計画があつてその中に方向性も出て課題かなんかやって、そしてそれに基づいて策定委員会をする。何か意味がないんじゃないか。ましてや総合計画はこれもう既に2020年ですから、昨年度からスタートしているんですね。この立市ビジョン、個別ビジョンもそうですけども、もう3年過ぎてやってもう今、存在しているのかしてないのか分かりませんが、平成元年、切れているんです、期限が。これから策定委員会をやって、するとその総合計画の中身をそのまま踏襲するだけという、その認識はどうですか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） この経緯は、最初に第1期の計画が平成23年から27年の5か年で計画をする予定だったんですね。最後の策定委員会がこれが23年の3月25日にこの委員会を開いて策定する予定と。こっちが出来ていけばその総合計画に載ってくるんだらうというふうに思いますが、津波によって開くことが出来なくてこの第1期目の産業立市ビジョンはこれ途中で作られないでいるんですね。その後に次に28年に再開をしまして、28年から31年、令和元年ですけど、元年の4年間でやることにしてここの計画は立って、この状況の中で今、産業に取りかかっているというところで、次の令和2年から始める予定が今度は令和元年の台風の19号でこれが出来なかったということ、それと今年のコロナがあつて、なかなかこれが進まないというので先々になっているのが現状ではあります。しかしながら、松本議員がおっしゃるように、その総合計画もあつてそれから産業立市ビジョンもあつて、なかなかこの整合性がうまくいってないというのはご指摘のとおりだというふうに思います。これから作る産業立市ビジョンに関しては、もっと具体的なものを入れ込んだ計画にしたいというふうに今考えています。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） だとすればやっぱりこのビジョンというこの名称、これやっぱり変えるべきですね。そうでないとやっぱ混同してしまう。であれば具体的な実施計画というのであれば、もう実施計画そのものでいいでしょうし、行動プランならプランでも実施プランでもいいですし、ビジョンと称するとなればね、やっぱりこれ私もなかなか理解出来ないんですよ。だからその組立てをどうするか。確かに市長がおっしゃるのも、なるほどそれでずれてきたのかなというのも理解をしましたがけれども、いずれ順番とすれば、やはり個別の課題を抽出、そしてそれに対する方向性対策、具体的な事業面とかで施策の展開とか、そういったものがやっぱりベースにあつて、それを総合計画にローリングという時期もあるかもしれませんが、1回に全部取り組めないであれば、順次ローリングの際に取り組んでいくという流れのほうが私はもっと理解しやすいし、無駄なことをやんなくてもいいんじゃないかというふうに思いますし、またもう1つの課題とすれば、策定委員会ですね。策定委員会を今回何のためにやるのかって話ですね。まあそれはやらなくてもほとんど総合計画に、これに忠実に沿ってやるっていうのであれば、議論する人はさっぱりないんですよ。ないと思うんです。だとすれば、今回策定するには何がポイントになるか。変化をする、変化を求める、もしくは新たな施策展開等々にチャレンジをするっていうのであれば何をポイントにするかってことがなければね、私はこれ無駄遣い、ただ単なる予算執行と予算消化というふうに私は言わざるを得ないんです。市長どうですか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） これ第1回の宮古市産業立市ビジョンの委員会が開かれております。令和元年の9月ですね。この中でやはりこのビジョンに関して様々な意見が寄せられておまして、ここで最小化、今のビジョンのどういうところが足りなくて、どうやってその作業が進んでないかというようなところ、それから進んでいる部分はどういうところかっていうのを、これは委員会の中で確認をしているということでありまして。ビジョンという考え方がそのイメージ的にみんなに大きな枠を示すというような形のビジョンというのであれば、やはり今後作るビジョンと総合計画との兼ね合いは、松本議員がおっしゃったようにこれは再考しなきゃならないのかなというふうに思っていますので、これらも含めて産業立市ビジョンに関して、委員の皆さんからもご意見をいただきながら、どのような形にすればいいかを少し検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 問いかけをさせていただいた部分の何をポイントに、今回策定委員会を開催していくのかということで、様々な第1回の何かトータルの立市ビジョン、個別じゃなくて立市ビジョン全体の委員会が策定委員会ですか。これが開催されて評価とか、何が足りないかとか、そういった課題等々についてどう抽出したという意見も出たということですが、これは後段にもありますけども、なかなか見えてないんですよね。伝わってこないんです。じゃどこを見ればいいのかっていうのは、ホームページなり何なりそれを掘り下げてどっかに発信されているのかもしれませんが、でもほとんど見えないんです。だから予算を新年度、この策定に当たって提案する以上、それにやっぱり見える化をしてもらわなきゃなんないんじゃないですかね。だからどういう議論がされているのか、どういう意見が出ているのか、後段にちょっとまだ聞きたいこともあるんですけども、それに関しても、だからただ単に失礼だけでも、もう総合計画が先行しているっていうんでは、あれは期限を単に今度の計画期限を設定するだけかな。市長の挨拶も含めてちょっと変えるだけかなというふうに思っちゃうんです。だからくどいようですけども、何をポイントにするんですか。評価だけですか。検証だけですか。市長どうですか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） まずこの間、そのビジョンの策定も途中で中断したり、それからまたビジョンに従って進めていたものが災害によってまた中断したりというのが繰り返しをしていますので、ここはしっかり今回まとめさせていただきたいというふうに思います。今までもこの問題に限らず、こう見えない見えないっていうのがやはり問題になっているというふうに思っています。やはり見える化、それからみんなが理解しやすいようなものを作ろうとしておりますが、なかなかそれがしっかり出来てない部分もあるのかなあというふうに反省はしていますので、それらも含めて今回の産業立市ビジョンにおきましては、その辺を整理して取り組みを進めてまいりたいというふうに思っています。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 整理して取り組むという、それはそれで理解しました。ただ何回も言うようですけども、今足りないものが何かっていうね。先ほど市長の検討委員会での意見も出た、そういったものを取りまとめているという話ですよ。間違いなく言えるのは、私は総合計画もそうかもしれませんが、それぞれ個別の産業別の振興施策に関してもそうなんですけども、まず足りないのは何かと言ったら、責任を持ってこれをどうマネジメントしていくか、その存在を誰がやるかっていうのが不在なんです。共同事業から官民一体となって連携しながらっていうのは理解するんですけども、じゃ誰がその個別でもそうですし、それぞれの個別もそうなんですけども、トータルのこの立市ビジョンに責任を持って目標達成、ミッション達成に、目標達成に向か

って取り組んでいくかっていうマネジャーが見えないんですよ。ここは市長、どう理解していますか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） それをやっぱり担っているのは部長であり課長だというふうに私は思っています。外部の方々もそれなりの関係団体の長の方々も責任を持って、責務を遂行していただきたいというふうに思っています。そのために理念条例も作らせていただいたので、条例を作らせていただいておりますので、それらを含めて、それぞれの立場にある人が責任を持ってやっていくということになるかというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 市長のおっしゃることも、これもやむを得ないかなというふうに思いますね。ただ、部課長さん、この定例会議が終わった翌日あたりにはまた異動になっちゃうんですね。市長がおっしゃるように、部課長さんがマネジャーなんだっていう位置づけは、私はなかなか難しいかなというふうに思いますし、民間のそれぞれ業者といますか、事業者の方々が、責任者がそれぞれ責任者なんだ、ちょっと訳わかんないしね。だから私はやっぱりここで、一般質問でもやりとりさせていただきましたけども、それぞれの分野別でもそうなんですけども、やっぱりそこをどうどなたがコーディネートして、そして軌道修正もあれば、途中で途中であれば修正しながら、また予算の裏づけをどうしていくかっていうことも含めて、やっぱりしっかりと見えないとみんなが今度の策定委員会わかりませんけれども、じゃあなた責任者ですか、確認してみてください、いや私はそんなのは出来ません。こうなるんですよ、間違いなく。だから市長がおっしゃるようにそれぞれが責任を自覚してそれぞれがその目標に向かって取り組んでいるとすれば、私はもっと成果はしっかり上がるものだと思いますよ。だから、あえて伺ったのは、やっぱり単なる予算消化では駄目ですよ。だとすれば、じゃあどなたがこの分野でコーディネーター、マネジャーをしていくのかっていうこともやっぱり人材も人もしっかりと見えるように配置していかなきやいけないんじゃないかというふうに思います。改めて伺います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 行政においては、そういう意味で部長があり、課長があるわけなので、これ分野別の振興ビジョンを立てるわけですから、それらのまとめ、あるいは先に立ってやるのはそれは課長の責任と。それからそれを全体を産業立市ビジョンをしっかりと統括していくのは部長の責任というふうに私は認識をいたしておりますし、それなりにそういうふうな人事はやっているつもりというふうに思っています。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 一般質問でもちょっと具体的には取上げなかった部分もありますけれども、国のほうで制度改正をし、制度を新たに作って、その地域のプロジェクトマネージャーなるものが出ていましたね。650万円という支援をしていくということです。私はやっぱりこういった地元にいれば当然地元の方をお願いして、そしてこの地域、地域っていうんですか。地域おこしっていうか、活性化またそれぞれ分野別の課題解決に向けて、取り組んでいただくということは、これはそれでいいことだなというふうに思いますけども、足りないのは、私策定委員会を見ているとそうなんですけども、有識者、そして地元の方々、業界ごとに関連する事業者の方々が出ていますね。あて職みたいなどもありますけれども。でもそういった方々が本当に策定して、そして責任を持って実行していくという、私は大変申し訳ないですが、地元を知ってる方々が、やはり地域を知っている方、実情を知っている方々が策定に関わることは否定しません。でも、新たな課題、挑戦という部分を取り入れということには、私は本当にこの地域、宮古市内の方々全てを言っているわけじゃないんですけども、何て言いますかね。ビジネスモデル、新たなビジネスを創生したとか、作り出したとか、成功したとか、

そういった方々が限りなく少ない。だから、そういった新しい風をやっぱり積極的に入れていかないと同じようなものができるんです。変わらないんです。市長はこの経営方針の中で挑戦と言っています。挑戦どころか今ある方々は、農業でも水産でも新たな分野も挑戦はしていますけれども、そこを何とか維持できればいいというだけの話ですよ。やっぱりそれはそれで大事ですけども、そこから踏み出して、新たな産業なり新たな事業モデルを生み出していくっていうエネルギーをほとんど感じられないのは私だけでしょうかね。市長は今のままやっていて、十分成果が出るというふうにお考えですか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 成果が出ている部分もありますし、足りない部分もあると思います。松本議員がおっしゃるのは気持ち的には分かるんですけど、みんな宮古の中でも頑張っている人がいます。それから、新しい風をどうやって踏み込むかっていうのもこれからやっぱり挑戦していかなきゃならない部分もあると思います。ですから両方をしっかりやっついていかないと新しいものばかりどんどんでも、既存の企業なり業種が沈み込むようなことがあっても駄目だと思うんです。ですから、挑戦という言い方は全てこの何か新しいものを持ってきてやれば挑戦だっていうのではないと思うんですね。今ある既存の企業をしっかりと伸ばしていくっていうのも大事なことです。それらも含めて挑戦をしていくということになるかというふうに思います。そういう意味では水産においては、やはり養殖トラウトもはじめ、養殖に取り組んでいくっていうのはこれきっかけになると思います。ですからそういうのをやりながらやる部分もあるし、ただ足りない部分も確かにあるかというふうに思います。ですからそういう部分も、両睨みでやっぱりこれからやっついていかなきゃならないというふうには認識はしています。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） いや市長は、くどいようですけど私は今、この地元で頑張ってもらっしゃる事業者の方々を別に否定してないんです。ですから、策定委員のメンバーの中にも当然地域を、実情をしっかりと把握されている方々が参画するっていうのは何も否定してないんです。やはりこの足りないところをじゃどう組立てていくか、また目標設定をしていくか、方向性を見出していかっていう部分で、心許ないねっていう部分、足りないねっていう部分なんですね。私は今陸上養殖もそうですけども、もう20数年前に提案してんですが、そのときには誰も乗らないんですね。でも今になってね、不漁だ不漁だと。何とか新たな展開をしなきゃなんない。もう既に全国的にやっていますけど、差別化をどうするかっていうのは今後の課題だと思うんですけども、いずれ100やって100全てがうまくいくわけではないとは思いますが、やっぱり新たな取り組みっていうものをどう取り入れていくか。申し訳ないですけども、策定委員会を全部チェックはしてませんが、このメンバーだけでは、私はやっぱり将来の産業をどうするか、個別の産業を含めてどうするかっていうのはこの挑戦といいますか。そういった部分が限りなく足りない、不足しているというふうに思うんです。改めて伺います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） それは松本議員の提言として承って検討させていただきたいというふうに思います。1点だけちょっと、私は養殖を20年前から提案しているっていうのはそれは素晴らしいことだというふうに思います。ただ、やはりこの時期があるので、みんながやる気になったときにうまくやらないと、やっぱり却下されるというのは、これは常にあることでありますので、そういう松本議員が提案したその養殖に関しては、私も全国見ている、早くやったほうがいいのかとは思いますがやはりその地域、地域のコンセンサスを得る時期

っていうのがあるというふうに思いますので、それが今のこの時期になったということだというふうに私は思っています。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 反論もいただきましたけれども、いずれこのマスタープランと表現する部署も分野もあるわけですね。都市マスもありますし、農業分野で申し訳ないんですが、マスタープランで使ってるんです。このマスタープランというのを私はやっぱりもっとうまくとらえて、そしてやっぱりこれが基本になる、用意ドンのスタートになる。そしてくどいようですけども、それぞれ個別の事業の展開、そういった部分にぶら下って、事業名も含めてぶら下がっていくという流れは、確認はさせていただきました。そういったマスタープランというか基本的なこの考え、方向性をビジネス部分に、できれば地元の人たちを当然否定するわけじゃないんです。でも、その策定委員会と一緒に入れてやっていくとなかなかコンセンサスと市長も言いましたけれども、難しい面もあるのかなというのを改めて今思いましたけれども、別立てでもいいですから、これはこれで私はもっと知見なりそういったものを知財も含めて、積極的にやっぱり取り入れる部分がないと駄目だと思うんですね。かつて10数年前ですけども、岩手大学との連携、提携。これなんかほとんど生きてないんです。今、残念ながら。INSも含めて組織も大学は作っているんです。ところが宮古市からのアプローチっていうのが今皆無だと思うんですね。1回、2回やっていただきましたね。でも、そこからつながってないんですね、外の部分を。だからそういった部分を無理に積極的に間口を広げて、井の中の蛙じゃなくてやはり広く門戸を開いて、そしてそういった知見、知財をどんどん積極的に吸収する。そうしたものをどう反映していくか。ここにはやはり私は宮古の、私もよそ者ですけども、宮古の将来が大きく左右すると思います。市長、改めて最後に。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） おっしゃること、共感する部分ございます。検討しながら、やはり宮古の地域のみならず、他の地域、あるいは大学の先生、大学はじめ、様々なもっとうまく幅を広げながら取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 次は落合委員です。落合委員。

○委員（落合久三君） 市長に対する総括、通告も既に読まれたと当然ですが思いますので、最初にそうは言っても簡単にこれを読み上げた上で順次市長との意見交換、政策判断を聞くべきところを聞いてというふうにしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員、質問がいっぱいあるので、前段の説明を市長も多分ご存じだと思いますので、質問で簡潔明瞭をお願いします。

○委員（落合久三君） それでは委員長の指導もありましたので、大きい1番目の水産業振興のところを落合議員はいつも似たような質問しているなど多分思っている人もいると思うんですが、改めてなぜこういうテーマでやろうと思ったかといいますと、率直に言いますと、令和3年度の予算審議の中で、廻来船誘致、別の同僚議員が北海道を中心に誘致で働きかけた。これなんですかって聞いたら、サンマ船です、そういう答弁があったために、私は正直、えって思いました。それはどういうことかといいますと、今のタイミングでサンマ船に絞るっていう表現ではないですが、そういうことなのかなという点では私は全くそういうふうには思っていなかったの、改めて市長の見解を聞くべきだなと思ったのはそういう意味です。というのは、水産研究教育機構水産資源生態研究所、塩釜にあります、全国組織独立行政法人。この巢山哲主任研究員がホームページ

拾っていけば、この方だけでやっているんじゃないんでチームを組んでやっているんですが、それも見るのが出来ます。それが1月に岩手日報にも載ったんです。非常に長いやつではないんですけどもね。それは何を問題にしているかっていうと、質問の中に科学的知見を踏まえた取り組みをすべきだという趣旨のことを書いたのは、サンマに限って言えば、2020年、去年は史上最低をさらに更新して、全国で2万9,000トンしかとれなかったと。もう本当に最悪です。25万トン、30万トン獲れていたものが2万9,000なわけですから、それで宮古の市場の長年勤めている人はサンマも大船渡にも負けたと。鮭も久慈に負けた、えらいショックを受けているような、そういう今現状なんですね。サンマの場合は予算委員会でも指摘したんですが、北海道の根室から出漁する船でさえ、1,000キロいかないと魚群に当たらないと。もう1,000キロ、1,500キロというのは公海なんですね。日本だけが独占できる排他的水域ではないです。そっちに行ってもとれないわけですから、相当深刻だ。それを水産資源研究所の巢山さんは、短く言います。産卵の場所も1,000キロ以上離れている、これは長年の調査の結果をそう言っているわけです。沿岸近くで産卵するのはもうずっと沖合いになっているんです。そこはプランクトンが非常に少ないためにサンマの稚魚自体の生育がよくない、痩せているということもあって、このサンマの不漁を回復するのは見通しが立たないっていうのがこの現時点での率直な意見なわけです。そういうときに、廻来船誘致をサンマ船に絞るとかっていうことではもちろんない、そのこと自体を否定は私もしないんですが、そうではなくて、もっと現実に即した対応をすべきでないかという意味でね、取上げているものであります。それで市長に、廻来船誘致が予算も計上されているんですが、基本的にこの廻来船誘致といった場合に、どういう魚種やどういう漁港に絞り込んでいこうとするのかという点で、もう一度市長の考えも併せて、いや市長が魚獲るわけではもちろんないですが、それはもう分かりきってますが、市長としてこの水産の街を奮い立たせていく上で、この廻来船誘致を基本的にどうすべきだと思うかをお聞きます。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 廻来船っていう考え方、まず魚市場に水揚げをすると。そこから始まって水産関係者は仕事ができるということですから、この廻来船誘致は非常に大事なことだというふうに思っています。そういう意味で落合議員は何度も何度も質問、これはどうだっていうこと、これは漁民にとっては非常にうれしいことだというふうに思っています。その中で、確かにサンマは今厳しいというふうに思います。それからもう1つはそのサンマだけでいいのかということですが、サンマだけではなくてやっぱりトロール船が今この三陸沿岸のトロール船の8割方は宮古に入っていますので、これはやっぱりしっかり大事にしなきゃなんないと。これを継続して宮古港に入れてほしいということ、それから今問題は、取り合いになっているのがまき網船だというふうに思っています。ですからまき網船の部分に関しても、これを宮古の魚市場に入れたいというふうに思っています。ただ、今までなかなかそのまき網船に対する、その買い受けの対応のほうがなかなかうまくいってないというのが今の現状なものですから、水揚げをどんどんすればじゃあこっちで買うかっていうと、サンマ船にしてもそうです。ですから買えなくなると断ったりするわけですよ。ですからそういうことがないように、やっぱり受入れ体制、買うほうの受入れ体制もしっかり考えながら廻来船誘致をしていかなければならないというふうに思っていますので、令和3年に関しては、受入れ態勢のほうも考えながら廻来船誘致をするという両方のところの対応をしないと、廻来船誘致だけで船が来ればいいという形では駄目だと思います。ですので、その部分をしっかりしたいというふうに、令和3年は思っています。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 市長のほうからは、私は時間もあれなんで省略してしゃべっていますが、トラウトサー

モン、ホシガレイにも踏み出したところ、一歩じゃなくて三歩ぐらい踏み出した。とても期待するものだし、そういうことも踏まえて聞いているつもりですので、それで今市長が答弁した、買う側の受け入れる側の体制も整えながらっていうのも大事なんだっていうのも私もずっと言ってきました。買ったはいいいけども、どう処理するかが定まらないで横出ししたんでは意味がないです。落合が買って、宮城の人に売ってっていうのは意味がない。そういう意味で私も水産加工会社の人たち何社からもう1回聞きました。アジやサバが入荷したとして困りますか。困るとすれば何が困るの。いや、誰も困らないと。私の考えはどこの水産加工会社でもある程度、例えばサンマがいっぱい入ったらば頭切って、腹割いて、尻尾切る。そういうラインを持っています。多くのお金をかけて震災後整備しています。そういうもの、ラインを交換しないと駄目なような魚種が大量に来れば困るけども、アジ、サバ、イワシの類いは、何も新たな設備投資しなくても大丈夫。私も当たり前のことだと思うんですよ。それで言いたいのは、来る当てもないのを待っているよりも、今三陸沖に現実に来ているものもきちんと対象にしてやっぱり水揚げを図るべきだと。水揚げが増えるっていうことは漁協の最大の収入は工船なんです。魚がなかったら職員の給料払えませんから。もう1つは、漁協が宮古市の施設を借りて使用料を払っています。これも減っています。ということにどんどん悪循環を繰り返すわけですから。ただ、今の市長の答弁がおかしいとかそういうふうには全然思いません。市長の答弁も当然だなというふうに私も思うので、言いたかったのは、現実に三陸沖まで来ている魚もあるわけですから、そういうことも対象にして積極的に図るべきだというふうに思います。併せて、そういうこともやりながらも特にトラウトサーモン、昨日、今期初水揚げやって私もちょっと行こうと思ったんですが、ちょっと行けなかったんですが、このトラウトサーモンを去年等の対比で言えば、ほぼ倍近い生産を目標にしているんですが、これも宮古市だけで決めることではもちろんないんですが、やっぱり積極的な生産目標、そういうものをきちんと持ちながら関係者との協議を直ちに始めるべきでないかというふうに思っている2つ目は質問ですが、この点でも改めて今市長が考える点、強化したいと思っている点があればお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 宮古漁協といろいろ連携をしながらやらせていただいておりますが、今漁業区画が狭いので、なかなか生け簀を増やすっていう状況にはございません。今年の10月から2年前倒しで漁業区画が拡大をされます。そうするともう少し生け簀の数を増やすことができるというふうに思っています。徐々に増やしていくというような形で、いきなりやってリスクが来るよりは少しずつ増やしてどんどん増やしていくという形をとりたいというふうに思っています。ほかのところでは、大きな資本が民間の資本が入ってやっていますので、いきなり200トンとか300トンってやっているんですが、うちのほうは、地道にきちっと倍々に増やしていくとかっていうやり方をしながら、宮古トラウトサーモンをしっかり作って、そして評価が高いものとして高い値段で売りたいというふうに思って今やっているところであります。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 今市長の答弁で今年の10月に漁場を今この前、市政調査会でも2班に分かれて、船に乗って見てきましたが、あそこをやっぱり前倒しで広げていけるように漁業権の更新につながるよというのを初めて今聞きましたので、ぜひブランド化をどうするかっていうのもちょっと聞きたかったんですが、全体の時間見てそこは省略をして、1番目の質問の最後は、この間、議員全員協議会、それから教育民生常任委員会、そうじゃない、加工団地における異臭の問題。それでここで取り上げたいのは、そのミール工場がやっぱり必要でないかと。今すぐどうのっていうことではないです。かつての経済常任委員会では、境港、鳥取県、

それから釧路、それから焼津、沼津、大事な大きい魚市場を抱えているところも視察をしてきました。ほとんどのところが全体の魚市場全体の敷地の中にミール工場、つまり魚粉ですよ、今は。飼料、魚に食わせる飼料、それから動物に食わせる飼料、そういうものが大きい魚市場全体の中にきちんと設置されて、もちろん異臭、その他が出ないようなことで完備しています。残念ながら宮古の場合は、非常に不安定なわけですね。異臭が出てきて、総合事務所まで臭いが届く、道の駅まで届く、食べている人たちが顔色を変えてしまう。ああいうのがたまたま1回起きたっつうんじゃないなくて、何回も起きているために、そういうのを見ていきますと、近くにミール工場があるのは八戸、気仙沼。そこまで持っていったら持ってだけでね、何時間も走らないと駄目だと。これは経済効率からいっても非常にまずいと思うので、今すぐどうのっていうことではないんですが、やっぱり港町宮古の場合にはミール工場をきちんと整備するっていうのは非常に重要になると思うんですが、これはちょっと私も中期的な意味で言ってるんですが、ぜひ宮古にもミール工場をつくって生産者、それから水産加工会社の皆さんが残渣を安心して運べるような施設を整備すべきだと思うんですがどうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 今、田老の水産団地にある会社が残渣を処理しているわけでありまして。まず処理のことについてちょっとお話をさせていただきたいというふうに思いますが、しっかりその施設を管理すれば、臭いは出ないんですよ。時々それを怠るっていうか、若干不十分だったために臭いが出ているんです。ですからしっかりその管理をして、しっかりしたその工程のもとでしっかりやればあそこから臭いは出ません。私も出たり出なかったりするのを落合議員がおっしゃるように、私も田老ですので経験はしていますので、それで水産課ともやり方等もしっかり確認しながら、しっかりやれば臭いはありません。それからあその一部ですね、やはりその魚粉にする小さいミール工場というか施設はあります。ただし、全部はやはり処理出来ないの、それは気仙沼とか八戸に運んでいるわけですけども、ある程度の大きさを設置しないとなかなか経営がうまくいかないというのが現状なそうでありまして、私も聞いた話なので。ですから八戸だとか気仙沼のようなたくさん量が出る所ではいいらしいんですが、その宮古で出る量ではなかなか難しいというふうに聞いております。そして、その施設をつくるには、やっぱり100億円ぐらいかかるらしいんですね。ですので考え方とすれば、それはいいことだと。運んであるだけでも臭いが出ますから、そういう意味ではいいことだというふうに思いますが、やはりおっしゃったように中長期的にもっと検討しながら考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） あまり言うところちょっと差し障りがあるんで、オブラートに包んで言いますが、宮古漁協の幹部職員も、田老漁協の職員もある意味犠牲者なんですよ。異臭がするとすぐ漁協に電話が行くと。漁協は何やってんだって。あそこに3つ施設持ってますから漁協も。そういう詳しいことわからない人が漁協の建物からそういうのを流してるのかみたいに思ってかけたりしているわけです。漁協の幹部職員に言わせれば、宮古民報には書いてありますので、常習者だと。こういう表現で言います。それから実際にその工場に行って、いろいろこうね、やりとりしたり、何でこんな臭い出してんだってやった本人から聞いたら、俺らさ出ていったら誰が困るんだってこうやってね、俺らがここから出ていったら誰が困るんだって開き直ってしゃべる。そういうのを実際に体験しているんですよ。それで、今そのことをあれこれ議論しようと思ってやったのではないんですが、やっぱり市長が言うようにしっかり管理すればそれがそうならなかったのが問題なわけなので、今地域指定規制をかけて、それに基づいて、もし是正されないようであれば次は改善命令を出して、云々とい

うふうになるわけですが、いずれこれは今後にとっても非常に重要な私はミール工場を整備、設置するかどうかというの大きい問題だと思うので、ぜひ何らかの機会でいろんな関係者のさっき市長が言ったように設置するといっても結構どこのミール工場に行ってもね、コロナ以上の重装備ですよ、あそこで稼いでる人たちは、もう暑いところでも。そういう意味では単純だとは私も思っていないが、やっぱり長い目でこの漁業、水産をちゃんとしっかり支えていく上ではこのミール工場の整備っていうのはとても重要だと思うので、強調して終わりたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） それですね、市の対処としては毎日行っています。水産課、それから環境生活課、毎日行って、それできちっとやれているかどうか確認を今しています。それでそういう習慣があそこで働く人たちについてくれば、大丈夫、臭いがしないような形に持っていきけるのではないかなと思って今対処はさせていただいておりますので、そこだけつけ加えさせていただきます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 次に観光のことですが、先ほど竹花議員もるる区界・閉伊川流域地域にある観光資源をどうやって活用するかという視点での、私も共通する思いで聞いておりました。そこで私も、何でこの観光問題を総括でやるべきかと思ったのは、市長の経営方針の中で、また市長もじかに強調してきたのが、順不同ですが一つは新観光遊覧船を新造するよと。そして三陸沿岸道路が3月で基本的に開通するよと。宮古盛岡西道路もこうなるよ。そうすつと受け入れる体制がそういう意味では整っていくよ、さあこれからどうやって交流人口を増やしていくか。地域の資源をどうやってブランド化して呼び寄せていくかっていうのが重要だという意味です。それで市長の基本的な施政方針は、大きく言えば地域循環型の経済にどうやって持っていくかと。その重要な柱が再生エネルギーを活用したことであり、それから直接産業っていうんではないですが、公共交通、これをどうやって整備していくかっていうのが重点施策として打ち出されております。私はこの観光は、そうは言っても宮古には非常に重要な資源があると思いますので、外貨をどうやって稼ぐかっていうのも私は非常に重要だと思います。そこで市長に質問したいのは、私もここ正直観光のことはあんまり本当に自分で言うものなんです、あまり自信ないんです。知識も豊富ではありません。そしたら議会事務局が議員の皆さんぜひ勉強してくださいっていうんで本を並べているんですが、静岡大学の教授の岩崎邦彦さんという方の本を何年か振りで夜のうちに2回読みました。目から鱗でした。そこで聞くんですが、この方は一言で言えばこういう人です。日本観光研究会賞を受賞した人で、今は大学教授ですが、国民金融公庫でも長年稼いだ、東京都庁でもそういう観光分野でずっと稼いできた。観光協会研究会の中ではマーケティングの第一人者、こう言われている人が、岩崎邦彦教授であります。この人の本でとってもいいなと思ったのは、研究室の中で黙々と研究しているというタイプの人ではなくて、現場に出ているいろいろやっているっていうところが、とっても魅力的でした。この方が最近1,000人の人を対象に、1,000人ですよ。対象が1,000人じゃなく対象はもっとやって回答を得たのが1,000人。1,000人の回答で、あなたは何を求めて観光地に出向きますか。1番多いのが癒やし・リラックスするため、非日常に欲するため。2番目に似たようなことではないかなと思うんですが、2番目、リフレッシュするため・気分転換。そして第3位が、楽しさ・その地方のおいしさを求めて。この3つが現実的に年間を通してあっちこっち行ってる人たちから寄せられたベスト3なそうです。この先生の口癖は、物見観光は既に終焉している。これは共通しています、我々も。もう一つは売手サイド、売手目線で考えては全然駄目ですよと。うちほうにはこういう浄土ヶ浜があるから来てくれないかという売手目線では駄目だということを

うんと強調しているんで、まずそういう物の考え方っていうのを私正直あんまりしたことなかったんで、そういう意味で目から鱗だったんですが、市長は何を求めて宮古に観光客を呼ぼうとするのかっていうこう大ざっぱかもしれませんが、そこを聞きたいです。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 例えば三陸、みんな同じような感じです。ただ浄土ヶ浜があったり、三王岩があったり、鮎ヶ崎があったりする、そういうもの。それから早池峰山があったりとか、そういう部分、あとは川がある。そういう部分はそうなんです、いろんなところでそういう風景というのはあるんですけど、宮古じゃなければ駄目だっていうのをやっぱり伝えていかなきゃ駄目だと思うんですね。宮古ならではの、例えば重茂なんかはアワビとかウニだとかって言っても、ウニを焼いているとこっていうのはあんまりなくて、やっぱり重茂しかないとかいうような、そういうほかの地域の差別化したものをぜひ宮古ではしっかりそれを売っていくと。ですから瓶ドンみみたいなやつもそうだと思うんです。普通の今までだったら海鮮丼というのでみんな売出しているんですけど、それを瓶に入れるだけですけど、そういうものがやはり差別化されていくというようなものをぜひ我々の持つてる自然の資源の中にそういうものを見つけ出して、それを体験してもらおう。落合議員がおっしゃったように、こっち目線じゃ駄目なので、やっぱり相手がどんなふうなのかっていうのを常に考えるっていうことをやっぱりやっていかないとなかなか宮古は選ばれないんじゃないかなというふうに思っています。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 岩崎教授が、市長が今答弁したと全く同じことを何回も強調しているんですね。宮古ならではのものをちゃんとしないと駄目だ。あそこにもある、ここにもある、あそこにもあるっていうそういうんじゃない全然駄目です。宮古が1番っていうものをね、1つ2つ3つ見つけて、それが売手市場じゃなく買い手市場につながるっていう点では、そういう点で一晩に2回本を呼んだっていう話なんです、私なりに例えば本州でサンフランシスコに1番近い街は宮古だと。その船に乗って、1メートルの至近距離でかもめと戯れながら見ようとかね、それから市長は・・・。

○委員長（工藤小百合君） 時間です。昼食のため暫時休憩します。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（工藤小百合君） 休憩前に引き続き会議を再開します。田中委員、次は熊坂委員です。田中委員。

○委員（田中尚君） 委員長。それでは午後の総括第1番目ということで簡潔に伺いたいと思います。それではよろしくお願ひしたいと思います。午後の総括1番目でありますけれども、既に通告しておりますように私の質問は大体一つだけあります。再生可能エネルギー施策に伴う懸念ということで表現ができるかと思いますが、4点ほど通告をさせていただきます。1つには、今年度推進計画策定支援業務委託1,000万円。これから出てくる言わば内容事業でもありますけれども、ここで調査結果、例えばその肝心な部分は2つというふうに理解しております。1つは、地域によってどういう再生可能エネルギーが利用できるのか。もう1つはそれが採算がどういう条件でとれるのかとこういうものを期待しているというふうに理解しておりますけれども、仮に調査結果が出た際に採算性がありませんというのは出てこないと思うんですが、万が一出たときの市長の受け止めはどういうふうに今から想定したいと思うんですけども、まずその点について伺います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい、お答えしたいというふうに思います。想定されること、田中議員がおっしゃるよ

うに想定されることだというふうに思っています。採算性が見込めないっていうのが、現時点において採算性が見込めないのか、将来的においてもどう考えても無理だというのがあれば、その2つあるかと思います。それでやっぱり現時点はそうかもしれないですが、技術革新によってはできるよになるとか、あるいは全然見込みないのかというので対応が違ってくるものじゃないかなというふうに思いますので、その点につきましては、優先順位からいけば後回しになって、そして周りの状況を見ながらということになるかというふうに思います。調査によってはゾーニングをして、当然ながらそのゾーニングの中で適用するもの、適用しないものとか、それから施設等に関するものとかでも適用するもの、適用しないものとか出てくると思いますので、それは今言ったような2つぐらいの形で検討することになるというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 採算の調査によってはその事業の具体化の実施時期がずれるだろうと。おおむねそういうふうな答弁に理解をいたしました。その上で2つ目への質問にもなるんですが、私は資本参加という表現させていただいておりますけれども、これは具体的には、宮古地域の新電力さん含めて、宮古新電力っておっしゃいましたか、そういう企業に対する言わば資本参加ということ、言葉をかえますと、言わば出資するっていうことになろうかと思うんですよね。そうしますと宮古市もいろんな第三セクターも含めて参加しておりますけれども、新たに宮古市が出資をする団体が増えると。企業といっても差し支えないわけでありまして、そういう意味からすると、現時点での状況はどうかといいますと報告いただいております。現時点で宮古市が直近の部分では、平成30年度の数値しか報告をいただいておりますけれども、全部でこれは出資しております株数、事業体にいたしますとみずほフィナンシャルグループから始まりまして、ざっと結構あるんですが、株数にいたしますと6万9,121株ということございまして、当時の取得単価をかけて、貸借対照表上の計上額が現時点で30年、1番新しいやつ。4億2,020万1,253円という評価額、これは単位が円ですか、そうですね。4億2,020万1,000円、これが現在宮古市が直近のデータがちょっと古いですけども、30年ですから。これを参考までに財産に関する調書記載額っていうことに出しますと、3億4,696万4,500円、これに新たに今回予定されております1億5,300万円が入るということであります。なおかつそこで具体的な数字も紹介させていただいておりますけれども、15年間で2億3,000万円の収入を見込むという回答を予算委員会ではいただいております。これ具体的には15年間2億3,000万円、単純に15で割るわけにいかないだろうと思うんですが、ちょっとさらっとお答えいただいてきたんですが、この資本参加のリスク。これがないのかという点では同僚議員からも指摘がありました。この点については、あくまでもその机上のプランと言うと怒られるかもしれませんが、あくまでも現在の環境で粛々と再エネ事業が進んだとして、15年間で2億3,000万円の収入を見込んでいる。しかし、地球温暖化の関係で思わぬ雨が降ったり、あるいは様々な気候異常事態が続いておりますので、そういったことも考えると、この再エネ事業に対するこのリスク、この点について市長はどのように受け止めているのか伺いたいわけでありまして。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 出資でありますから、リスクがゼロっていうことはない。どんなものにしてもゼロということはないというふうに思いますが、そういう部分に関しましても、しっかりその会社が、これは発電会社ですけど、発電会社がしっかりその部分も、もし災害が起こった場合に対する例えば保険金だとかいろんな部分で、しっかり手当てしているというふうに聞いておりますので、その点に関して私は問題はないものというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 私たちが市政調査会で川井の区界ソーラーを視察した際に、あそこは世界的な超一流企業が投資をして整備された場所です。なおかつ遠野の事例と違いまして、山林崩壊だとか、そういうふうな環境のないところに設置をして、このリターンが大きいというふうに理解していたんですが、当日私たちが現場で事業関係者の方にお話を伺いました。年間の管理費どれぐらいかかるんですか。それから年間どれぐらいの収入が見込めるんですか。びっくりしたんですね、圧倒的に儲かる事業なんですよ。川井の地域の場合には、何と何と年間の維持費があつたとき聞いた数字では人件費だけでしたので、ちょっと数字が多少違っていてもいいかもしれませんが、年間1,000万円前後だったというお答えを聞いた記憶があります。ですから、太陽光パネルは20年間が言わば耐用年数なんだそうでもあります。10年で十分設備投資分が回収ができる。あとの10年は100%維持費を除けば収益が積み重なる、そういうふうな事業がソーラーパネルというふうなことを現地で確認をさせていただいてまいりました。そうだとすると、やはり1番事業化で確実に実績が上がっているのは太陽光発電だなという思いがしたものですから、そこでこの部分では市長に改めて、3番目の質問になるわけですけれども、現時点で収益が確実な事業を市長はどのように現時点ではご認識されておりますかという質問をさせていただいておりますが、この点についてはどうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。宮古発電合同会社ですけれども、この部分に関しましては今までの経緯からいって、この間5年間やってきている状況を見て、これは安心して投資できる、出資できる会社と。それからこの参画している会社がきちとした会社であるということで、そういう面ではしっかり安心な会社というのをしっかり確認の上で我々が出資させていただくということになってございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 宮古市にとりましては、区界ソーラーの設置に伴う収益は固定資産税の税収であります。直接の事業に伴う収入は今回宮古発電合同会社に対する資本参加によりまして、当然配当金ではなかろうかなあと思うんですが、ちょっと細かい数字になってごめんなさいなんですけれども、具体的には現在での配当の割合で計算したものだろと思うんですけども、ちょっと予算委員会で聞きばぐりましたので、市長にこういう細かな数字を聞いて大変恐縮の思いがあるんですが、そういった意味では三上課長のお答えでも構わないんですけども、参考までにこの2億3,000万円のリターンの根拠の配当割合というふうな変わらないものということでの計上なのかなと思うんですが、確認のために伺いますが、計算根拠をお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） はい。宮古発電合同会社への出資割合は20%を予定しております、15年間変わらず、20%の配当があるというふうに認識しております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 現在政府は、貯蓄よりも投資ということを小泉さんの時代から打ち出しまして、現在はマイナス金利ということになっておりますので、私が先ほど紹介した岩手銀行も含めて、地方銀行は今大変な状況にこれからなりつつあると。その中に宮古市も岩手銀行さんに関しては投資をしているという実態が財務書類の中で報告をいただいているところでもあります。そういった意味からしますと、果たして今の経済政策がこれからもいくのかどうなのか。今朝の情報によりますと、国民のタンス預金が、本当かなどうやって計算したのかなと思ったんですが、何と何と100兆円と言いましたよね。すごいなあと思いましたね。私には関係ないな

と思って聞いているんですけども。それにしても日本国民はお金持ちだなあ。銀行ではなくて、タンス預金ということでそれだけのお金があるということをやっと考えますと、問題は宮古市の場合にはこういう事業を行っている言わば発電会社に2割のリターンですから非常においしい事業です。そういった意味からしますと市長ね、そういうふうな一つのやっばり実績が上がっていますので、これは太陽光発電に関しては、もう一つ事業体をつくる選択肢があってもいいのではないのかなと思いますし、なおかつ予算書には宮古市が提供して発電をしている公共施設の部分からの収入も100万強収入として計上されておりますので、こういうふうにもうこれはもういずれ調査結果、あるいは委託の報告書を待つまでもなく、確実に事業として収益が見込めるのは太陽光だというふうな思いがありました。その次にチャレンジするのは一般質問でお答えいただいておりますけども、木質バイオマス。つまり宮古市は平成の大合併である意味膨大な森林資源を手に入れたと。ちょっと表現は悪いですけど。問題はこれをどう活用するかということで木質バイオマスの調査に向かう、なおかつどこにどういうふうないわゆる従来でいうポテンシャルといいますか、賦存量の調査をしながらどういうその事業が組立てが可能なのかということが今回の委託の中身だというに理解しておりますけれども、改めて伺いますがそういう理解でよろしいですか、市長ね。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 今現在とすれば、やはり太陽光発電が安定しているというふうには思っています。ただし昼しか発電しませんので、やはりそこに、次の質問に行っちゃいますね。すいません、いいですか、そこはね、まずそういう状況にあります。それから可能性とすれば、バイオマス発電、それから小水力、それから風力が可能性あります。そしてやはり発電事業に参画しないと、そこからのやはり収益っていうか利益は上がらないというふうに思っていますので、その部分に、これから市も、それから宮古市の企業も、それから市民一緒になって出資して、みんなで自分たちが使ってるエネルギーを自分たちで使いながらそのリターンも求めていこうというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 今市長がお話なさったように、この太陽光発電の言わばそのデメリットは、日中しか発電出来ないということでした。なおかつもう一つやっばり系統網の問題がありました。ただ今様々な意味で系統送電の確保に向けては、新しい動きも生まれております。政府におきましては、海底ケーブルを使って、この送電網に使っていかうという動きも最近の情報として出ておりますので、私は基本的には系統網の問題についてはあんまり気にしなくてもいいのかな。問題はやっぱりしっかりとしたその発電事業を立ち上げて、そこで問題は地産地消ですよ。北海道のブラックアウトに至らないようなやっばり大規模に電源を起こして、それは全国に引っ張るというのではなくて、やっば小地域、地域ごとにそこで電力を起こして、そこで皆さんがそれを使うというのが最もいいのではないかとと言われておまして、それをざっくりと表現いたしますと、それが地産地消なのかなというイメージを私は持っているんですが、市長がよくおっしゃいますこの地産地消のイメージは、私が今お話をしたようなイメージと一緒にどうかを確認します。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 電気を今、他から私たちは融通して生活をしているわけですが、これを自分たちのところで電気をつくって自分たちのところで使うと。そして我々が外に払っているこのお金を、この地域の中で回すというのが地産地消だというふうに思っていますので、考え方は同じだというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 多少事業分野は違いますが、この間宮古市が合併前の旧町村を含めて、ある意味財政、税金を使って事業に参画しているのが幾つかあります。その受皿が第三セクターでありますよね。田老町におかれましては、グリーンピアがそうでありまして、あるいは川井地域におきましても新里村におきまして旧ですよ、産業開発公社という企業体を受皿にしまして、文字どおり税金を投入した事業所ですとやっていると。しかし、現時点では指定管理料という形で何とかこの事業を維持して、やっと収益が維持出来ている。言葉をかえすと指定管理料が入っていかねば赤字の企業体が抱えているという現実も一方にあるわけがありますから、私は1番目の質問に戻るわけでありましてけれども、私は仮にここで赤字の報告が出ても現時点ではもう赤字で悩みながらやっている形態もあるわけでありまして、もうはるかにSDGsの理念、それから何よりも地球の存亡のかかった事業という大義名分がありますので、そういった意味からすると私はそういう報告が出ないだろうと思っておりますけれども、これに勇気を持ってしかもスピード感を持ってしっかりやっぱり挑戦することが必要だということを考えておりますので、そこで改めて市長に総括で改めて伺っていると。こういうのが私の質問の意図であります。そこで、太陽光発電の先ほどの質問に戻りますけれども、今この蓄電池は当初は何百万円もするものだったと。そっからいろいろ今どんどんのコストダウンしまして、最近では数十万円で蓄電池が可能だと。そうなりますと、これ皆さんが屋根に太陽光パネルを載つけて、昼に起こした発電を売るんじゃなくて、自分で蓄えて夜も使う。太陽が出ないときにも使えるってそういう展望も一方で開けているのが現時点だと思うんですが、ただそうは言っても高いです。高いですね、蓄電池は。なおかつ日本のこの太陽光発電の市場を見ますと、もう今ほとんど世界的な市場を席捲しておりますのは、中国産だと言われております、太陽光パネルは。こういう悩ましい現実があるんですけれども、蓄電池の普及について、市長はこれがやっぱりセットでいくとなると本当にこう市民の皆さん方がお家をお持ちの方が安心してクリーンなエネルギーが使えると思うんですけども、市長の頭の中にはそういうことも今後の言わば事業展開の中にイメージとしてあるのかどうか、伺いたいわけがあります。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 田中議員おっしゃるようにご家庭で屋根に太陽光を乗せて、そして昼はあんまり使わないわけですから、余剰電力を蓄電池にためて夜に使うというような形は、今後やはり進めていくべきだというふうに思います。私事ですけども、私の車は電気自動車です、今。それで電気自動車で62キロぐらいのやつを載せています。そうすると大体フル充電で自分の家の電気を2日間ぐらいは持てるというふうに今言われています。フル充電にしたままで、そのほかに電気を家に送ったり、それからもし足りないときは深夜電力で、あるいは電力でそれを私の自動車の中に蓄電池みたいなものですね。それから車を動かすエネルギーと、家を動かすエネルギーが両方載ってるような形で、そういう形のやっぱりこれからは電気の使い方っていうのはあるうかと思しますので、宮古市第1号でちょっとやってみましたので、皆さんもぜひそういうところもご活用いただければと。確かに導入するときは少しお金かかりますけど、停電になったときは安心して電気を1日から2日は使えますので、そういう形もいいのではないかなというふうに、これからそういう形になっていくのかなというふうには思っています。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 自動車業界もそういった意味ではもうガソリン車をつくらないという方向に動いております。そういうもつとで電気自動車100万円台で買える電気自動車が来年度から発売になるというふうに聞いております。ただしこれは2人乗りで、最高速度60キロということですので、日常の暮らす分については困らないと

思うんですが、市長がおっしゃったその電気自動車は、多分500万円はくだらないのかなと。500万円前後。政府の補助金をいただいても、私たちが今乗っている車の2台分はあるんですよ。なかなか手が出ないということもありますので、市長から勧められましたけども市長だから買えるのかなという思いもしながら聞いております。いずれこれも台数が普及すれば、もう値段は下がっていくわけでありますから、そういった意味からしてもこの二酸化炭素の排出抑制っていう、そのステージはどんどん間違いなく広がっていくだろうというふうに思います。そこで次のステージは、この自動車に関して言いますと、やっぱり水素燃料ということが非常に今話題になっております。今県議会に出てきました伊藤県議が、以前、宮古市議会にいたときにも取上げた中身でありますけれども、日本列島の周辺にはメタンハイドレートの層があって、こっからやっぱり水素燃料取り出すことができるというふうに言われております。これについてのやっぱり事業化が将来非常に有望だということも一方で言われております。問題はこの水素燃料の活用なんですけども、宮古市も大分前にちょっと忘れましたが古くなったので、これでいこうということで立ち上げました。残念ながら今ちょっと中断したような状態ですけども、最後になろうかと思うんですが、この分野についても一般質問でもこれまで議論された経過ありますけれども、いずれもクリーンエネルギーの導入に向けた一つの試みだったろうと思っておりますので、これはブルチャレです、ブルチャレ。ジャッキー吉川じゃないですね、あっちはブルコメですから。ブルチャレ事業の現時点での市長の受け止めがこれを進める中でどういう位置づけになってるのか。最後に伺いまして終わりたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 水素ガスを使った発電、あるいは我々がエネルギーとして水素を使うっていうのは、これはずっと生きてるというふうに思います。ただ残念ながら技術的な面とコストの面で、電気を使うほうにシフトしてます。ただこれからは車にしても、あるいは船も、今のままの蓄電池をそのまま載せるととても重くて、実用化出来ないというのが現状であるので、水素ガスを使った形の様々な動力に使うっていうのが、これは理論的にはありますが我々も理論的にやったんですが、なかなかその実用化のところではコストがかかって難しいとか、技術的にちょっと不安定だっていうのでちょっと今の段階はお休みしてますけど、ですから今度メガソーラーからそれを1回水素ガスに置き換えて、持ち運びも軽いですからそれで移動させて、そしてそれをエネルギーとして使う。もう1回電気に変えて我々が使うという構想はずっと生きてるというふうに思います。現に車は室蘭市で3台持っています。2台は市が持ってます。1台は商工会議所が持ってます。それで移動型の水素のステーション、スタンドも持ってます。今あるのはあと仙台市にありますので、その間で水素を詰めて行くというので、宮蘭フェリーも北海道は室蘭市で、そしてこちらに来たら本当は宮古市にあれば一番いいんですが、今のところは仙台市でもってそれを充電することができるというような形で、だんだん少しずつは広がってきてますが、これが実用化するためにはまだもうちょっとかかるのかなというふうには思っています。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 同僚議員の中にもガソリンスタンドを経営されてる方もおりますけれども、今ある意味、このガソリンがもう駄目になるっていう時代ですから、そういう中であえて言いますけども、エネオスグループが非常にこのクリーン産業分野に意欲的です。今のガソリンスタンドを水素供給ステーションに変えようという、そういうふうなことで動いておりますので、そういったことも考えますと、本当に産業革命以来のこの地球温暖化に本格的にストップをかけないと、人類が滅亡、滅んでしまうということも言われておりま

すので、ここはそういった意味では本当に一つ一つ成果が宮古の市民、そして宮古市の行政に反映できるように、私はやりがいがある事業だと思っておりますので、宮古市が事業を始める場合にはまずは資本の半分は宮古市が出すぐらいの気持ちも含めて、今後事業化に当たってほしいと思うんですが、それは市長どうですか。現時点では報告書待ちでありますけども、これでいけるとなった場合に宮古市も今、新宮古合同発電に資本参加するわけでありまして、もう一方においては事業体を作るとなったときにはそういう選択肢ありますか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） これはやり方なんだというふうに思います。一般企業の方々が率先して久慈市のように一般企業が率先してやっているとあります。だけど宮古市でそれが出来るのかどうか。出来ないようであれば、やっぱり市が主導的に動く必要があるというふうには認識しています。

○委員長（工藤小百合君） 次は熊坂委員です。熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 質疑に先立ちまして一言意見を申し上げたいのですが、委員長よろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 簡略にどうぞ。

○委員（熊坂伸子君） はい、ありがとうございます。このたびの総括質疑に当たりまして、私は2件の質問事項を通告しております。1件は地域振興費について、もう1件は総合事務所費に関わって、旧田老総合事務所庁舎の跡地利用についてでございます。今朝質問通告書を見ましたら、旧田老総合事務所庁舎の跡地利用に関する質問は載っておりませんでしたので、ミスプリントなのかと思って事務局に確認をいたしましたところ、旧田老総合事務所庁舎跡地利用に関する質問通告は委員長権限で受理をされなかったという説明がございました。委員長の権限でございますので、従わざるを得ないと思っておりますが、私は12日に通告書を提出しておりますので、今日19日ですから、受理しないという判断をされましたならば、速やかに説明・報告をしていただきたかったなと思っております。昨日まで準備をしておりました。少なくとも質疑当日朝になってから分かるというようなことがないように、以後強く改善を求めます。また、自由で開かれた議会と市長との貴重な意見交換の機会をいたずらに狭めないように、そして旧田老総合事務所庁舎跡地利用問題は市民の関心が高いテーマでございますので、市民の知る権利をできるだけ損なわないように委員長の権限の行使に当たっては、くれぐれも慎重かつ抑制的に行っていただきたい旨意見を申し上げます。それでは質問に移らせていただきます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員、ちょっとお待ちください、その前に。委員長の権限とは申しましたけれども、熊坂委員の質問に対して今回は予算審議でございます。予算にないものを質問するということは受入れられないということで却下したものでございます。今のような説明をされると私の判断が間違っていて、熊坂委員の判断は正しいのに、委員長がそれを却下したという風にとられては非常に迷惑です。議会運営上は、やっぱり議会の運営に従ってもらいたいと思います。以上です。

○委員（熊坂伸子君） はい。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 考え方はいろいろあるかと思えます。私は関連があると思って通告したのですけれど、委員長が関連ないと判断されて却下されたというのであれば従います。その説明をしていただければそれで十分でございます。それでは質問に入ってよろしいでしょうか。それでは、質問1件だけになりましたけれどもさせていただきます。予算に関する説明資料22ページ2款1項9目地域振興費の中の地域協議会の運営及び地域創造基金の活用及び管理に係る予算1,837万6,000円について市長にお伺いいたします。当事業は、平成17年6月6日の宮古市・田老町・新里村の3市町村合併に伴いまして、広域化する新市において住民の意思が的確

に反映されるとともに、住民に身近な課題は地域で解決できるよう地域における住民自治の充実を図るための仕組みとして、地方自治法に基づいて、宮古市地域自治区条例を制定し、合併市町村の区域ごとに地域自治区及び地域協議会を設置して始まった事業であると理解をしているところです。当初は平成17年度から26年度までの10年間とされておりましてこの条例でございますが、平成22年1月1日に宮古市と川井村が合併し、川井地域も同様に地域自治区及び地域協議会を設置したこと、及び平成23年の東日本大震災の発災によりまして、新市建設計画を平成31年度まで5か年延長したことに伴い、地域自治区条例も5年間延長。さらに、令和元年度に新市建設計画が再度延長されたことに伴いまして、こちらの条例も再度延長するというで合計10年間延長をされてきております。本市における地域自治区は地方自治法に基づくとは言いながら、その成立時期や新市建設計画に準じていることなどから、本質的には合併特例法による地域自治区と同様の趣旨であり、その主な趣旨は住民感情への配慮、あるいは合併後の市町村において、地方自治が住民から離れてしまうことに対する救済措置の意味合いも強いものだとして理解をしているところでございます。従いまして、これまで10年間の延長には様々な理由があり、理解できる点も多々ありますが、さすがにこれは最後の延長であろうというふうに理解しております。川井村との合併からも10年が経過し、東日本大震災からの復興もハード面では一段落を迎えようとしている今、4年間の期限の到来を待つことなく、震災復興後の新しい地域の在り方についてビジョンを示し、午前中にビジョンという言葉について松本委員から用語の説明がございましたが、そのとおりでございますが、ビジョンを示して、期限到来までの4年間をその準備期間、助走期間と位置づけて、気持ちも新たに取り組むべき事業だと考えておりますが、市長の見解を伺います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 今る熊坂委員が説明したとおり、17年の新市合併から10年後、そして最初は5年を延長しようということで5年延長して、そしてまた5年延長して、トータル20年間ということになっています。延長するときにまず最初の5年経って、旧川井村が編入合併したときには、その時点でこれはこの10年間の間に川井村も入れた形でやろうということで、これは議会の皆さんともご相談した上で、それから住民の方々とも相談した上で、その10年間の間に川井地域を入れよう。それで10年たった時点で、この時点でもこの組織をそのまま延長するのか、あるいは新しい組織としてやるのかという議論、これもしております。その中でやはりこれは延長しようということで、その代わり10年間という期間じゃなくて、5年間延長しようということでやってきた経緯がございます。5年経った後にまだどうするのかということでもまたこれも皆さんにお諮りした上でもう少し延長しようということで若干名前を変えて、地域協議会が地域づくり協議会のほうに名前を変えさせていただいて、そして現在に至っているということで、その時々で、やはりこれをずっとこう続けながらやる必要があるのかという議論はしてきてございます。ですので、これも今期令和6年までの間に、どのような形でその町が進んでいくのか。一つの市としての地域ごとのものが、もっとこう一体感を持ってやれるのかどうか。それらも含めて、この在り方はしっかりその都度っていうかこの5年間に関してもしっかりと検討しながら進むべきものというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 市長おっしゃるとおりだと思って共通認識に立っているというふうには理解しております。ただ、期限が来てから考えたのでは遅いだろうなというふうに思っております。それまでにどういう形にするのか、ぜひこの市長なりのその地域の在り方、市の全体の在り方というものをお示ししながら、例えば4年後はこういう形で、これに向かってスタートしますよみたいなことをお聞きできればいいなという気持ちで

質問させていただいておりますが、基本的な認識は共通しているということで、今の説明をお聞きいたしました。そこで大変おこがましいのですけれども、私が経験したこの住民自治の先進事例といえますか。その滝沢市の例でございますけれども、その中から宮古市に参考になるのではないかなと私が思うようなところをご紹介しながら、市長のご意見をお伺いしたいというふうに思っているところです。私が滝沢市、当時は村でございましたけれども、お世話になったのは15年ぐらい前でございますけれども、その中で2年ほど村政に携わった中で、住民自治日本一の村ということを目指して村づくりを進めさせていただいた中で、とてもいい取り組みだなと思ったのが、地域デザインという考え方でございます。滝沢は盛岡市に近い都市部と、それから岩手山の麓の酪農農業地域というふうないろいろな地域ごとに考え方もニーズも違う、いろいろな要素が混ざり合った地域でございますので、宮古市も沿岸部から内陸山間部、あるいは農林漁業から商工業、住宅地といろいろな要素を持つ大きな市でございますので、この地域デザインという考え方は一つ参考になるのではないかなというふうに思っています。滝沢の場合は、村の中を確かそのときは10の地区に分けてだと思っておりますけど、歴史的あるいは生活圏を一緒にする地域を10ぐらいに分けて、それぞれの地域で1年後とかそういう短いスパンではなくて、10年後20年後どんな地域であればいいかということ住民の方々と話し合っただけで決めたという地域デザインという考え方がございました。そしてこれはその後の総合計画に結びつけるために地域デザインからそれを実行計画に移す地域ビジョンというものに落とし込んでいったわけですが、このように、宮古市の条例も地方自治法に準拠しておりますから、旧市町村枠にこだわる必要はないわけですので、実際の生活圏といえますか、例えば中学校区単位であるとか、包括支援センターの管轄の区域単位であるとか、いろんな分け方があるとは思いますが、いずれその住民の方々が日常の生活の一つにする地域ごとにまとめてどんな地域づくりをしたいかというような、そういう住民組織をつくってその実現に向けて、官民協働を進めるというやり方は一つ参考になるというふうに私は思っております。今の合併旧市町村区にこだわらなくてもいいのではないかなというふうに私は思っているのですけれども、その辺は市長、いかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 滝沢市とはちょっと事情が違うのかなというふうに思います。やはりまだ新市になってから15年ですので、新市の中でやはり旧町村の考え方みたいなのは、まだまだ一体化してないのではないかなというふうに思います。ですので、それを全部こう取っ払った形で新たな区域をつくるっていうのは、なかなか難しいのではないかなというふうに思っていました。前に松本議員のほうから、各総合事務所にやはり予算をしっかりと確保して、そこが主体的に事業するような、その地域のことはそこがやるような形のほうがいいのではないかっていうのを提言されたこともございました。いろいろやっていく中で、できるかどうかはそれは探りながら今まで15年間やってきたわけですがなかなか。それから総合事務所が必要なのか、必要でないのかっていう議論をたくさんしてきました、この間15年。ですが、なかなか総合事務所をなくして、その地域、地域をまとめるっていうのは難しいというのが私の今の実感であります。ですので、総合事務所、そしてこの地域づくり協議会、これを中心にその地域、地域がまとまっている、それからそのほかにその地域的には、新里村であれば区があり、それから川井であれば委員会というのはその地域、地域にあるというようなことで、それらがまとまった形で地域づくり協議会がまとめていただいているというのが今の現状なので、これがみんな例えばこう何か違う新しいやつにやれるのかどうかっていうのも含めて、いろんなやり方をしながらこれは検討していくべきだというふうに思いますが、やはりこう宮古市は市域が広いので、この広い中で

一体感持って全部こう一緒にやるかはこれなかなか難しいので、その間にいろんなその事業とかいろんな例えば行事とかイベントとかも、市全体でやったほうが良いというのをこの創造基金の中でやっていた事業を、市の事業として取り入れてやっています。今回の5年延長したときにも、50万円以下の小さい規模のものであれば、地域づくり協議会の範囲の中でそれはやれることできるけど、もっと大きなものをやろうとしたときには、全部の地域づくり協議会が一緒になって、そして市としてこれはやっていくべきだというものが出てきたら、それをみんなで検討してやっていくというような形に少しずつは変わってきておりますので、これをいろんなところで続けながら、よりよい方向を探っていきたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 現在のやり方がどうのということではなくて、今のやり方は必要というか、いろいろな経緯があって今の形になっていると思うんですけども、これからの宮古市の場合は、やはりこれまでと状況が変わってきております。例えば災害公営住宅でしたら、今まで別の地域にいた方が急遽中心部にあまり知り合いの方もいない中で新しいコミュニティを形成しなければならなくなった方とか、いろんな問題が中心部にもたくさんあるわけですけども、今のくくりの中だとなかなかそう細かいところまでやりにくいなという気もいたしますので、今の形が悪いということではないんですが、よりよい形を常に求めていただければいいなというふうに思います。そして一体感をつくるのはなかなか難しいというふうに市長もおっしゃったんですけども、私も合併してこれだけ時間がたつのに、本当に一体感が少ないというか、そういう事例で、私議員になりたての頃、全部の地域に、もう行事があれば行ったんですけども、逆にこう何ですか。場違いというか、呼んでもいないのに、来られてっていう感じで、次から行かないほうがいいんだというふうに思ってしまったことが何回かあるんですけども、ぜひこれはどこの地域の方でも、温かく迎えていただければなというふうに思って、一体感の醸成ということをちょっと言ってみたものでございます。いずれ将来的にはこの地域、交通事情も改善して、みんな距離も近く時間距離も近くなっておりますので、宮古市全体としての発展というものを考えていかなければならない局面は必ず来るというふうに思っています。もう一つ参考になるかなと思っているのが、地域づくり活動推進事業補助金というのが滝沢でございまして、これを申請するときには各地区の方々がプレゼンをして、それぞれ市民の方、あるいは関係課の皆さんで審査をいたします。それでその審査結果をもとに参考にして、選定委員会が選定をするというような方法をとったんですけども、このやり方でいいなと思うのは、1年間補助金をいただいて、地域の課題解決のために使った後に、成果報告会というんでしょうか。発表会を毎年何地区かずつやって、それを全住民の方に見ていただくと。それを見ると、このやり方だったらうちの地域でもできるなとか、もっといいやり方があるなとか、いろんなこう情報交換だったり、一体感が生まれてとてもいいなというふうに思っていました。この方法ですと、住民の方々が自らやる気というか、モチベーションがとても上がる、いいやり方だなというふうに思っています。このような補助金、十分な額ではなかったと思うんですけども、足りない部分はバザーを開いたり、地元の企業さんから広告をいただいたりというふうに自助努力というんですか、そういうこともしながらやっていたのを記憶しておりますけれども、このような補助金の在り方というものについては、市長はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） この地域自治区の考え方で、それから熊坂委員が言っている、その自分たちの同じ例えば、生活をするエリアの中でどう考えるかっていうのは、これを両方一緒についていうのはなかなか難しいのではないかなというふうに思います。ですから、今のこの制度は制度として、まだまだこの1,260平方キロメートル

ルの中で、いろんな旧町村もそうですけども、その地域でやるものはものとして置いて、そして熊坂議員が言うような、そういう自治組織みたいなのは皆さんそれぞれにやられるような形をとっていてもいいのではないかなあというふうに思います。このほかに宮古市では、私の前の市長の時代からですけども、協働事業というのがあって、それに我々の事務局、市の担当者とそれから地域だったり、あるいはその団体だったりいろんな活動をするために毎年プレゼンをして、それで認定されるとそこに補助金が行く。そして自分たちがしたいその活動をやるようなものっていうのもあるんですよ。協働事業ですけど、協働事業というのもあるので、そういうものとか様々なものが今現在あるので、その中に自分たちの生活の中、確かに震災があって、いろんなところから来て住んだ、例えば災害公営住宅があったりしますので、そういうところで何かやりたいっていうのであれば、そういうものに対して市もやっぱり支援していくという形はこれはとっていきべきではないかなというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 今の形も残しながら必要であれば新しい方法もというようなご答弁だったと思います。それで今おっしゃいましたように、災害公営住宅で例えば何かしたいというのは応援するよというようなお話でしたけれども、実際には多くのところで、自治会の役員さんの高齢化ですとか、いろんなことでやりたい思いはあるけれどもなかなかというところもたくさんございます。それでもう一つの提案なんですけれども、滝沢ではその各地区にまちづくり協働推進職員というのを私がいた頃は2名ずつ配置をしたんですけど、今はとてもいい制度なので3人になったって聞いたような気もするんですけども、若手職員とそれから課長級の職員だったと思いますが、2人が各地域の担当になって、それぞれ若い方は小まめに地域を訪れて相談に乗ったり、あるいは書類づくりとか、パソコン苦手な方は助かりますし、力仕事も助かりますし、そんなふうに地域と溶け込んでいくという制度があって、これはとても私はいいい制度だなというふうに思っていました。もちろん地域の方々のメリットもございますけれども、役場のほうでもとてもメリットがありまして、若いときに地域の方々との関わり合い方を学ぶというのがとても職員にとってはいいことだなと。いろいろな地域の方々の生き方ですとか考え方を学んだり、地域の人々のお付き合いの仕方を学ぶというのは、それから幹部職員に成長していくと、とてもいい効果があらわれるというふうに私は感じておりました。これは地域の方々にも大変喜ばれましたし、役場としてもどことは言いませんけれども、ありきたりな研修にお金をかけて行ってもらうよりもずっと効果があるなと私は思っていて見ておりましたけれども、このような地区担当職員制度というんでしょうか、いろんなところでもやっておりますけれども、これについては市長はどのようなお考えでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） そういうやり方もあるのかなあというふうには思いますが、宮古の場合は、その地区、地区で、職員がやはりその地区の自治会というようなものの事務局を担っていたりするようなどころがあります。特にも旧町村は、その傾向は強いというふうには私は思っています。それから私も敬老会なんかに行くと、大体職員が事務局を担っているところもたくさんあります。ただし、全部が全部そうじゃないのでやはりその辺も調べながら配置をしたほうがいいのか何かそういうものも、そういうのを経験してもらったほうがいいなあというところも、ちょっと調べながら対応可能かどうかやっていきたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 旧町村部ではそういう事例が多いというようなお話ありました。確かにそのとおりだと思います。市の中心部では逆にその傾向がなかなかないです。いらっしゃってもなかなかその地区行事に参加

されないとか、ちょっと距離があるという場合も多いのではないかと思いますので、私これは制度化してぜひ滝沢ではたしか手上げ方式だったと思うんですけども、ほとんどはその地区の方が手を挙げてくれています、公務員でありながら、地域の重要な一員であるというような、そういう新しい公務員像というんですか。そういう考え方で積極的に地域づくりに携わってもらった記憶がございます。これ町村部でそのようなことが既に出てくるとすれば、ぜひ市の中心部でもいろいろな課題がございますので、検討していただければなというふうに思っております。この地域担当職員制度は内容や形はいろいろでございますけれども、滝沢に限らず盛岡でも、あるいは全国各地の自治体でも取り組んでいる方法でございますけれども、これ以外にも地域住民が主体的にまちづくりに関わっていく方法、あるいは行政がそれを支援していく方法というのは様々それぞれの地方ごとに、町ごとにやりやすい方法というのがあるんだと思います。ぜひ様々な先進事例がありますので、あと4年期限が来るまでであつと言う間でございますので、ぜひ市長、これからの宮古の地域づくりの形、そして将来的にはぜひこの広い宮古が一体的に同じ方向を目指して発展していけるような前向きに進んでいけるような、そういうビジョンを早めにお示しいただければなというのが私の希望でございますけれども、最後に市長から抱負、あるいはコメントがございましたらお願いいたします。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） やはりその地域、地域、そこにやはり十分なみんなで過ごしていく体制というのは非常に大事だというふうに思っておりますので、いずれにせよその4つの市町村が合併したわけでありまして、これが一体となって、やはり新しい宮古市をつくっていくという点で必要なものは、しっかりそれは整えていきたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 終わります。

○委員長（工藤小百合君） 以上で総括質疑を終わります。これをもちまして、本委員会に付託されました議案第1号令和3年度宮古市一般会計予算から、議案第17号令和3年度宮古市下水道事業会計予算までの17件の各会計予算の審査を終了します。説明員は退席してください。ご苦労さまでございました。

これより議案第1号令和3年度宮古市一般会計予算に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第1号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案可決すべきものと決定しました。

次に議案第2号令和3年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計予算に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第2号を採決します。この採決は、簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって議案第2号は原案可決すべきものと決定しました。

次に議案第3号令和3年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計予算に対する討論を行います。討論は

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第3号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案可決すべきものと決定しました。

次に議案第4号、令和3年度宮古市後期高齢者医療特別会計予算に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第4号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案可決すべきものと決定しました。

次に議案第5号令和3年度宮古市介護保険事業特別会計予算に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第5号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案可決すべきものと決定しました。

次に議案第6号令和3年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計予算に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第6号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって議案第6号は原案可決すべきものと決定しました。

次に議案第7号令和3年度宮古市農業集落排水事業特別会計予算から、議案第17号令和3年度宮古市下水道事業会計予算までの11件について、討論を省略し、一括採決したいと思いますがこれにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって議案第7号から議案第17号までの11件は一括採決することに決定しました。この採決は、簡易表決で行います。お諮りします。議案第7号から議案第17号までの11件について原案可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号から議案第17号までの11件は原案可決すべきものと決定しました。休憩いたします。

午後2時 4分 休憩

午後2時20分 再開

○

付託事件審査（1）議案第49号 令和3年度宮古市一般会計補正予算（第1号）

○委員長（工藤小百合君） 休憩以前に引き続き会議を再開いたします。続いて令和3年度一般会計特別会計の審査を行います。本日の案件は付託事件審査2件となります。審査はお配りしております審査日程に従って行いますので、よろしく願いいたします。発言及び答弁は、一問一答方式でお願いします。発言の時間については質疑、答弁を含め1人20分としますので、質疑、答弁とも簡潔明瞭をお願いします。なお必要がある場合には二巡目まで行います。当局においては場合によっては反問権も認めますのでよろしくお願いします。

それでは、審査を行います。議案第49号令和3年度宮古市一般会計補正予算（第1号）を審査します。審査は、歳入歳出一括で行います。発言される方は議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。それでは畠山委員。その次は熊坂委員です。

○委員（畠山茂君） よろしく願いいたします。私は、この主要事業一覧表でお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。その中の4款衛生費、1項保健衛生費の2目の予防費の中で、何点か分からないところをお聞きしたいと思います。まず、予防費の8,347万5,000円の中の積算根拠。まず1点目お聞きしたいのは会計年度任用職員報酬等943万6,000円ということで、この中身の職員数だったり、どういうことを想定してこの予算化したのかちょっと計画内容をご説明お願いいたします。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 会計年度任用職員についてお答えいたします。会計年度任用職員につきまして業務内容は、まず4月1日からワクチン接種に係る相談センターを電話での相談センターになりますけど立ち上げる予定でございます。あとは、ワクチンの接種が始まりますと、当日の問診でありますとか、現場のスタッフとしてお願いしようと思っております。あとそのほかには新しいこのコロナワクチンを接種するに当たっての新しいシステムがあるんですけども、国のほうで提示してくださっているシステムなんですけれども、それに関しての入力作業等が入ってまいりますので、合計で13人を想定してございます。人によって半日単位であったりとかというのはあるんですけども、今13人という想定でこの金額を計上させていただいておりました。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 内容は理解しました。4月からの電話相談だったり当日の担当スタッフということで入って13名と。はい、分かりました。次が分からなかったのは下のほうに行きまして、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保業務委託料の中のここで4,158万円の予算があるんですが、その中のコールセンター、運営費、この間の前回説明では5社の中から云々かんぬんということで、いつかの予算委員会で1社に決まったようなお話もあったので、そこの状況、業務委託される会社の状況と、私自身やっぱり心配してるのは、受付の方法、いろんな方法をこの間説明してましたけど、そういった方法も決まったのかどうか、ご説明をお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） ここで言うコールセンターというのは、予約管理のセンターになります。先ほど言った電話相談を行うところは、コールセンターとは言わずに、ここで入っているコールセンターというのは予約管理を行うセンターになります。予約に関しましては、その業者選定に当たりましては、宮古市の電子計算組織導入審査委員会がありますけれども、それでこの予約をとるシステムに関して、他社との比較・検討を行

っていただきまして、サイシード社の予約管理システムの導入を決めてございます。そしてそのシステムを取り扱って、そこから人も派遣していただけるということで、近畿日本ツーリスト東北に委託をすることになってございます。予約の方法でございますけれども、受付というのは予約のほうでよろしいですかね。はい。接種券を4月の初旬にこちらのほうからお配りいたします。それを見ていただきまして、そこにこのコールセンターの電話番号等が書いてあるわけですが、そこで電話、または人によってはそのウェブの入力等々でそれらを使いながら接種をする日を予約していただいて完全予約制で実施していくという考えでございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 分かりました。ありがとうございます。次がその下の接種者送迎業務委託料498万円。これはどのような体制で送迎を考えているのか、もし現時点で分かる部分があったらご説明をお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 前回お話ししましたように、今回集団接種と個別接種という方法で接種をしております。当初はこちらの交流センターを使った集団接種が多くの方に来ていただくような形になりますけれども、集団接種会場を交流センター1か所としてございます。そういう点で、県北バスさんや三鉄さんをご利用して集団接種を受けに来ていただく方に、帰りの交通費が無料になる形でそういう形で交通機関、その会社と委託契約を結んで、そのシステムで対応していきたいと考えております。自家用車で来る方に関しましては、駐車場の料金を無料にするようにいたしますし、あとは田老・新里・川井につきましては、患者バスを利用させていただいてまたコミュニティバスを使っていただくということで、何らかの足の利便性を図っていきたいと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） そうすると業務委託料の大きなところは、この交流センターに来る公共交通を利用した場合の帰りの分を助成するみたいな、分かりました。あとここでは1点、この間のご説明の中でふと疑問に思ったのは、障害者計画というのはこの間ちょっと説明を受けたときに、情報とかその物理的なバリアフリー化という話で、障害者の方は宮古市も3,000人以上いるということで、その方々にどういうふうに周知したり、あるいはその接種のときに会場の流れの中でそういったことをちょっとどうするのか、順番もそうなんですけど、高齢者から行く中の順番で、どの時点で障害者の方はどういう順番で受け入れるのかなというのをちょっと疑問に思ったので、そういった障害者の方の対応というのはもう検討なさっているのか、これからなのか。もし決まっている部分があれば教えていただきたいと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 障害者の方々の対応につきましては、障がい種別の人数であると。人数等々の情報を福祉課からもらいまして、福祉課とともに検討しているところでございます。障害特性にもよりますけれども、当日のワクチン接種にはご本人の意思というところが必要になってまいります。そういう点で意思を明らかに出来ないといえますか、その問診でのやり取りであったり、先生が「接種を受けますか」ということで、「はい」というその一連の流れでございますけれども、そこが難しいのが聴覚障害者。目で見せることは出来てそこでうなずいていただくとかというのはできるんですけれども、なかなか文字も読めない方もいらっしゃるという中ではその意思確認というところについて、福祉課と検討した経緯がございます。それに関しましては…。すいません、名前を忘れました。手話の代わりになるものを画面形でモバイル的なものを持っていただまして、それを接種会場でも使いながらそこで手話通訳者、またはそれを使って意思確認をして

いきたいと考えてございます。あとは広く、まずは高齢者から始まることもありますので、視覚障害者の方に見えるぐらい大きな字でというのはなかなか難しいことではありますけれども、できるだけ大きな字で、そしてわかりやすく短い文で通知をまとめる等々について情報共有してしまっていて、今それを作成している途中でございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） ありがとうございます。あと最後なんですけど、この主要の裏のほうに行きまして、新型コロナウイルスワクチン接種運営事業費、1億9,860万円の中の積算根拠のところなんです。ここの中の内訳でこの間の説明でふと思ったところがあります。この内訳を見ると、個別医療機関ワクチン業務委託料が1億7,900万円とすごく大きく、圧倒的に大きくなっているんですけど、この間の接種会場のお話だと先ほどあったとおり集団接種が主で、そこに各診療所があって、ある程度ワクチンが大量に出回ったら開業医の皆さんにもというような、この間そういう流れだったと説明だと思っているんですけど、この予算だけを見ると圧倒的に個別医療機関に任せていくのかなというふうにイメージしましたので、もうこの接種会場の方針とか在り方が変わったのか、それとも今までどおりなのかこの内訳、金額からいってどのような形で接種を進めていくのか、ご説明いただければと思います。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） はい。多分前回の説明で言葉が足りなかったと思います。集団接種を主というのとは最初の頃のお話でして、スタート時はそのようにしていきたいと考えております。スタートに当たっては、当初そのワクチン配分のルールであるとか国の示していたものがあるんですけども、それがこの1ヶ月2ヶ月の間で大きく変わってきてございます。そういう中で、まずは供給量も一定しないことから、まずは4月に宮古市の場合は4月12日の週に1箱195あるという単位でワクチンが入りまして、翌週4月19日から接種スタートできるかなと思うんですが、そのまま続けていける状況ではございません。翌週にはワクチンは入らず、また次の週になってからでないとワクチンが入らないという状況でございます。そういう中ではなかなか小分けして数多くの医療機関にやっていただくことは難しいと判断しておりまして、集団接種でやっていきたいというのはそこは変わらないところでございます。ただ5月の半ば以降になりますと、ファイザー社のワクチンが多く入ってくる見込みが国から示されてございます。併せて今、医師会の先生方に個別でやっていただける医療機関を調査しているところでございますので、集団接種は最初、7月後半8月の頭まで当初は6月で終わるかなと思ったんですけども、4月中のワクチンが入らない状況になってございますのでその1箱という単位でしか入ってこないために1か月以上ずれ込む形になりますが、8月の前半で集団接種を終了して、そのあとといたしますか。その途中から5月の半ば若しくは6月の頭になるかちょっとワクチンの状況を見ながらですけども、個別接種をやってくださる先生方のほうにワクチンを配分してやっていただくという形になります。それは高齢者を過ぎてからも、やっていただくことになるので、人数的には個別接種の人数が多くなります。予定としましては、我々が立てた接種計画におきましては、25%を集団接種で行って、75%の方は個別接種でやっていただくという形で計画を立ててございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 分かりました。団体が25%、個別が75%の割合でということでこの業務委託料からすると圧倒的に個別接種の委託料が多いんだということで、私は以上で終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は熊坂委員です。その次は竹花委員です。熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） はい、お願いいたします。私は議案書の49の4、5ページでお願いします。畠山委員が大分聞いてくれたので、重ならない部分でちょっとお尋ねいたします。4款1項の2目同じ予防費のところでございますが、報償費のところ、新型コロナウイルスワクチン接種体制検討委員謝礼金というのがございますが、この検討委員というのはどういった方々になるのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 検討委員会につきましては今年度から開催してございます。今年度、来週もございまして、4回開催する予定となっております。この中では、この集団接種に、これまでは集団接種、個別接種についての検討を重ねていただくとともに、あとは集団接種に関しましては、現場を見ていただいて動線等のチェックをしていただきながら、医師会の先生、あとは県立宮古病院の院長先生、また宮古保健所の所長先生ということで、そういう方々とともにこのワクチン接種の在り方について検討を重ねてまいりました。今後も、来年度5回ほど予算計上させていただいております。個別接種に当たりましては、ファイザー社以外のワクチンが入ってくる予定ですので、その辺りの配分ですとか、あとは管理の仕方、移送の仕方と、移送の方法等につきまして先生方からご意見いただいてより安全なものという形でやっていきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） ありがとうございます。それで今、医師会あるいは県立病院保健所の関係者というお話があったんですが、国保診療所の先生方は入っていませんか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 医師会のほうに委員の選任をお願いしてございます。その場合、選任されてくる先生、現在のところ国保診療所の先生は入ってございません。ただ、また別な形でもって国保診療所の先生、あとは事務長、看護師長はじめ、宮古市として診療所としてどのような体制で臨むかということはこれまでどもに検討を重ねてきていた状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 国保診療所の先生方も、この集団接種に当たっては本当に医療関係者が何人いても足りないぐらい忙しいと思うので、国保診療所の先生方も協力、この集団接種には参加というか協力というかをするのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 国保診療所につきましては、集団接種とともに、田老・新里・川井診療所は同日個別接種をスタートする医療機関となります。なので、他の先生方とはちょっと先駆けて、その3つの診療所はその地域に1ヶ所しかない診療所でございますので、そこではもう個別接種をスタートしていただくといい方向でございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） そうするとその3つの田老・新里・川井の地域の方々交流センターに来るのではなく、国保診療所のほうに行って個別接種で受けるということですか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 現時点で基礎疾患等のあるような方の場合にはいろんなケースが考えられるかと思えますけれども、できるだけその地域の方にはその国保診療所で接種していただけるように、強制ではございません。そういう形でアナウンスしていきたいと考えてございます。

- 委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。
- 委員（熊坂伸子君） 多分交流センターはすごい混んで、そして診療所のほうはちょっと人数的にはゆとりあるのかなと思ったりするんですけど、会場は選べないですね。
- 委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。
- 健康課長（早野貴子君） 先ほど申し上げましたとおり完全予約制ということになります。そして住んでいる住所地によって場所を選ぶようなシステムにはなってございませんが、ただ先ほど言ったようにできるだけその地域の方々には国保診療所で受けていただくと。ただ、宮古の集団接種を拒むものではございません。ただそこがちょっとご協力していただかないと、やはり集団接種の会場が混むことに、混むといえますか。あくまでも予約なものですからある一定の人数しか来ないことになりますけれども、なかなか予約が取りづらいというのは想定されるかと思います。ただ、ワクチンの配分は、先ほど言った初回1箱の段階では多くのワクチンを国保診療所にお渡しするような状況は出来ませんので、それなりに同様の割合でもって分配していくしかないかなと思っております。
- 委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。
- 委員（熊坂伸子君） そうすると、国保診療所は通常診療を続けながら予約制で接種も担うという形なんですね。
- 委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。
- 健康課長（早野貴子君） 議員さんおっしゃるとおり、そういう形でやっていっていただきます。
- 委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。
- 委員（熊坂伸子君） そうすると、集団接種のほうは主に市内の開業医さん等が交流センターに来て、ご自分のほうの医院は休診状態にして担当する形になるんですね。
- 委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。
- 健康課長（早野貴子君） そのような形でやっていただくよう医師会の先生方とは申合せしてございます。
- 委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。
- 委員（熊坂伸子君） 次の質問です。その下に健康被害調査委員というのがありますが、この方たちの仕事の内容ってというのはどういうことでしょうか。
- 委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。
- 健康課長（早野貴子君） コロナワクチン予防接種によるそれに起因した健康被害が発生した場合に、その場合では市は国のほうに報告をしなければならないんですけれども、それらについてその医学的見地から調査等を一緒にしていただくということで、そしてその報告書に関してもご意見いただきながらまとめ上げるということでこの調査委員会を設置したいと考えております。
- 委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。
- 委員（熊坂伸子君） 設置したい、この接種が始まったら設置をしたいということですね。まだですね。
- 委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。
- 健康課長（早野貴子君） 健康被害に関しては、これまでの予防接種でもかつて宮古市ではこの委員会を開いたのが、最近であれば平成2年という状況でございます。そういう中でこのコロナワクチン接種が始まったらすぐにこの委員会を設置するというものではなくて、健康被害等のそういう状況が起きましたら、すぐに立ち上げて先生方にご協議いただくという形になると考えております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 分かりました。被害というか訴えが発生した場合に急遽開催するというので、もう委員は大体お願いしてあるということの理解でいいんですね。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） お願いはしてございませんけれども、こういうこと立ち上げる旨は医師会等にお伝えして、またそうなると想定しておいていただくという形になろうかと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 分かりました。最後の質問です。このページの1番最後に、会場等使用料とあるんですけども、もう集団接種は交流センターだけで行うし、国保診療所は地域の方々をやるので、ここの会場というのは何の会場でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 議員おっしゃったとおり集団接種は交流センターを想定してございます。ただ今後そのワクチンの供給量の見込みであったり、あとはワクチンによって今16歳以上を対象とすることになってございますが、ワクチンによっては今後それ以上の対象年齢が広がる場合もあるということも予想されることから、一応もしかしたら集団接種の枠をまた時期を変えてまた新たに設定しなければならないこともあるかもしれないということで、一応シーアリーナを想定した金額をここに計上させていただいております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 了解いたしました。私は終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は竹花委員です。

○委員（竹花邦彦君） 個別は少し後でまたお聞きをしたいというふうに思います。さっき課長のほうからおおむねの接種日程等について少しお話がありました。さっきの話でいくと、新聞報道もされていますけど、4月12日の週と、それから26日の週に宮古市にそれぞれワクチンが配布をされて、新聞報道によれば、975人の方が接種できる見込みだという報道がありました。まず1つはそういう日程が今のところあります。それから、5月の半ばから個別医療機関での接種が今のところ想定をされている。3つ目、集団接種については7月以降をというお話が、さっき集団接種といいましたよね。集団接種は7月以降から8月前半までにおいて、そういうような、ちょっともし違えば訂正していただいて。つまり、今言えるワクチン接種を当然これワクチンが確保できるかどうか。それを当然、見込みはまだはっきりしないってことは分かりますけれども、今市が想定をしているおおむねのワクチン接種日程というのはどういうものかというところが、やっぱり1番皆さんが関心あるところだというふうに思う。そこでそのところを今のところを大体こういう想定をされているというところをまず先にお話をいただけないかということです。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 本市のコロナワクチンの接種、コロナワクチンの予防接種に係るおおむねの日程でございますけれども、4月19の週からスタートしたいと考えてございます。そのために4月上旬にまず当初高齢者となっております65歳以上となっておりますけれども、ここを75歳以上のところに1回線を引かせていただきまして、75歳以上の方に、先に通知を差し上げたいと考えてございます。それで、5月になりましたらば、5月からはおおむね毎週やっつけていけるのではないかと。想定どおりのワクチンが供給されるようであれば、5月からは毎週やっつけていけるのではないかと思っております。月曜日から土曜日の午後にやります。日曜、祝

日に関しましては、医師会の先生方に休日急患診療所をお願いしているところがございますので、日曜、祝日を除く形で、ただ土曜日の午後入れていただくという形で、今日程調整を進めております。先生方は多くて3人体制。ワクチンの量にもよりますが、1人から3人という形で入っていただく予定でございます。集団接種に関しましては、4月の19日から8月の前半には終了できるかなと思っております。個別接種に関しましては、田老・新里・川井診療所におきましては、同じく4月の19日からスタートする予定でございます。そのほか今調査をまとめていって、そのほかの先生方に関しましては、早ければ5月の半ば、6月にはもうおおむねワクチンがその頃にはある程度、想定してたとおり供給されるということを考えますと、その頃にはスタートできるかなと思っております。個別接種に関しましてはちょっと今のところ終わりというのを設けることが出来ないうでしばらく続けていただくという形にはなります。以上です。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 今の4月の19の週については、高齢者75歳以上ともちろんワクチンが限られてきて、入ってきませんから、当然どういう優先順位で高齢者の方々のワクチン接種をするかという、1つの判断が宮古市の場合は75歳以上という格好にしたというふうに思います。そこでコールセンター運営業務委託料、さっき議論がありましたが、コールセンターは4月の月上旬に接種の対象者の方々に案内をして、コールセンターに予約をしてくださいという形をする。そうすると当面は75歳以上ですから、その予約券、接種予約券というのは、じきじきでぼんぼんと区切るといふかね、そういうふうにしていくのか。それとも1回にもう4月上旬から一斉に配布をするという形になるのか。さっきの話を聞くと、取りあえず75歳以上の方々に行くんだろうなというふうに思っているんですが、ここら辺の関係はどうなるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 75歳以上の方には一斉に配布する予定です。そこに順番はつけないでお渡ししたいと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすると、そのあとに改めて65歳以上等々に第2弾というか、そういう形で行くという理解でいいですね。はい、分かりました。そこでありうるかどうかわかりませんが、コールセンターに予約をした、この日を希望すると。しかし、その日の予約は駄目ですよ、いっぱいになっていますよということがあり得るとすれば、ここの対応はどうなるのかです。本人の希望が入れない場合ももちろん後日、別な日という格好になるんだろう。ここら辺はどうなるんですか。必ずしも本人の必ずそこは申し込んだ日を接種してもらおうという形になるのか。あるいは予約がいっぱいで制限が働くということも考えられるのか、そこら辺はどうなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 限られたワクチンを完全予約制でやっていきますので、お断りする場合ももちろん出てくるかと思えます。そうした場合はここからのルールがまだまだ決められていないところなんです。どこまで先の予約をとれるような形にするのかという辺りをその協議がまだ進んでおりませんが、どこかをご案内して別の日に予約をとっていただくという形になるのを今想定してございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） ワクチンの量がどうなっていくかというのは非常に不透明なので、大変そういった意味では走りながら組立てをしていくことになるんだろうなというふうに思っております。そういう意味では、こ

れ以上はワクチンの接種の今日の予算の関係でいきますけど、1つやっぱり課題は外国人のワクチン接種をどうするのか。もちろん通訳の問題も含めてですね。従ってこの仮に宮古市内にいる外国人の方々へのワクチン接種の周知の方法とか、場合によってやっぱり通訳というものが出てくるのかどうなのか。やっぱりここにこういう課題があるんだと思うんですね。それから新聞報道を見れば、国のほうでは訪問介護等については優先接種の対象内に含めるようなヘルパーさん等を、そういった報道がされてますけれども、宮古市としてそういった形、その優先接種、高齢者施設の従事者とあわせて、ヘルパーさん等の言わば在宅介護に関わっている方々の接種をどうしていくのかという課題。あるいはいろいろ見てみますと、1回コロナにかかった人は免疫ができて2回もやらなくてもいいんじゃないかという疑問もあるようでありますが、ただ国のほうとすれば、既に感染した人にもワクチンを接種するという方向にあるという、いろいろそういった課題が出てくるんだと思うんですね。そこはやっぱりいつかの時期に一定程度そういった整理、ここにどういう対応していくのかというところは、ぜひやっぱり対策班の中で議論をして、さっき障がい者に対する言わば接種の問題も指摘をされましたから、考えられる課題についての対応というものをやっぱりもう少し整理をしながらこういう形で対応していくっていうところをぜひ機会を見て、議会のほうにもそういった形の考え方を報告をしていただきたいというふうに思ってるんですが、この点についてはどうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） ご提言ありがとうございます。私たちも国の通知等確認しながら、その都度、分かった情報につきましてはお知らせしたいなと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 次にちょっと予算に入ります。私も主要事業一覧表で質問をしたいというふうに思います。まず一つはコロナウイルスワクチン接種体制確保業務委託料の4,158万の内訳。さっきもコールセンターのお話がありました。接種者送迎業務委託料498万円、これ先ほど畠山議員の質問に答えて、私は当初これは国保診療所への言わば接種する方々の送迎のバス委託料か何かかなと思っただらば、さっきの説明でいくと、交流センターに集団接種で来た方々に対して、帰りの交通費を負担するこういう予算だというふうにさっきお聞きをいたしました。もしそうだとすれば何で帰りだけなのか。変な質問かしません。何で帰りの分だけの交通費を負担するという考え方を取ってるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） このワクチン接種そのものに対しての交通費というものをまずどのように考えるかということも検討はしてまいりました。そういう中で、自家用車で来る方、歩いて来る方、公共交通を使ってくる方等々いろんな場合が想定されます。帰りのバス賃っていうことにさせていただいたのは、まず来ていただいて、そこで受けた方というのがその受診者に限定してやれるという方法を考えた場合に、100%交通費を助成するという考え方はもともとございませんでしたので、来た方が明らかに接種した方が分かるというところでは、接種を受けに来て、帰りの公共交通に係る費用をちょっとそのやり方を今検討しているところですけども、それをお渡しすることで、また2回目接種もございますので、この今回のワクチン2回の接種になるという形になりますので、また次回も同様に来ていただいて帰りの接種券をお渡しするという、半分という形にはなるんですけども、そういうことで1ヶ所にしたという理由がございますので、遠方から来る人もいらっしゃるということでその距離の制限とか、あとは金額で幾ら以上の方を助成するとかっていう形のは、ちょっと仕組み的に難しかったものですから、この皆さんが等しく帰りのバス賃だったり、帰りの電車賃であった

りという形で助成できないものかなということですのでそういうふうを考えてまいりました。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすると基本的に自家用車で来た人には払わないんでしょ。さっきの考え方はね。あくまでも公共交通機関を利用した方々については、この2回のワクチン接種考えれば1回分、帰りだけでも、2回から1回分に当たるという考えもできるんだと。これについて、これは逆に言うと個別に専門市内の医療機関、あるいはさっき言った新里・川井・田老の診療所に行った場合もそういう考えをとるんですか。あくまでも交流センターだけなの。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） かかりつけ医に関して、個別接種に関しては、当医院にて受けていただくというのは通常の自分のかかりつけのところに行って受けていただくところがあるので、例えばコロナワクチンと高齢者のインフルエンザのワクチンとあって、コロナワクチンだけこういう形でやっていくところの整合性といいますか、そういうところも考えてきたところではございます。今回は集団接種という形を1か所、こういう形で宮古市で設定をしたところがあって、自分の近くではないところに行かざるを得ない場合もありますので、そこに関してだけ助成をする形の委託料という形で計上させていただいているということになります。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） ちょっと聞くけどもね、そうするとこれ距離制限を設けるの。今の言ったね、要するに遠いところから来る人たちにも配慮してというような言い方をしてますけど、例えば交流センターに来る。そもそも何で交流センターを集団接種会場にしたかという、私は本当にそこが妥当なの、適当なのという話をさせていただいて、完全予約制ということもあって、そんなにごたごたしないという考え方に立ってるんだというふうに思いますけど、本当に一般市民の方々が役所に来る方々も含めてあそこの交流センターがいいのかどうなのかということも含めて私は検討すべきだと言いましたけども、交流センターにしたのは交通の便でしょ。そもそも要するに公共交通を使いやすい。そういう中で帰りの交通費を。しかし、今聞くと必ずしもその遠いところから来る人たちではなくて、交流センターに来た方については全て帰りの公共交通費負担を市で出すということでしょう。距離的なことあって例えば4キロ以上の方々がバス、あるいは三鉄等を使った場合に、市が出すというものではないです。そういう距離制限の考え方があるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 距離制限という考え方はございません。ちょっとそこに縛りをつけるのが難しかったところがございます、住所地でもってやるとかバス停でもってやるというのがなかなかその振り分けが難しいところがありましたので、距離制限は設けずに一律に帰りの交通費という形にさせていただいております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） さっきの内科医へ行った場合は、要するに普通のかかりつけ医だからそこは普通の病院に行ってるからワクチンの時はそこは要らないのではないかとか、あるいは逆に国保診療所はどうするの。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） 今のご質問、国保の診療所はどうかということですので、国保診療所につきましては患者輸送バス、あるいは新里地区につきましては地域コミュニティバスを利用してもらうこととしてございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） でしょ。コミュニティバスはお金を取ってるわけでしょ。安いかどうか別として。だからそこは要するに取るのか取らないのかではなくて帰りの分を負担をするのか。無料の分にお金を出すということじゃなくて、コミュニティバスについては当然お金は安いですけども、当然費用負担をしている。そっか、診療所に行った人は無料なんだな。そうすつと、ただ診療所に行っていない人たちがどうなのかという問題。そこは個別医療機関と同じ扱いをするということなわけだ。かかりつけ医みたいな考え方で田老・新里・川井については、公共交通費の負担はしないよということで、あくまでもそうすると交流センター1か所にだけ来た方だけに帰りの公共交通費を出すと、こういう考え方でしょ。確認をします。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） はい。委員のご理解のとおりでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） だからそこを、皆さんがここは理解をするのかしないのかという問題だと思うんですね。ちょっとそこは改めて少しどういう議論でそういう経過になっているか分かりませんが、ちょっと整理をする必要があるんじゃないかなというふうに思います。それから次に行きます。ワクチン輸送業務委託180万円。これはちょっと私はほかの冷凍保存ワクチンを接種会場まで送るという委託料かなというふうに理解をしたんですが、そういう理解でよろしいでしょうか。つまり宮古病院等から、そういう輸送料ですかということ。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 冷凍のワクチンを宮古病院、または4月中に宮古保健センターにもディーブフリーザーが入りますので、その基本型となる医療施設から地域でやっていただくサテライト型へワクチンを配送するという業務で、これはタクシー会社を想定してございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 180万円は何回の輸送回数を想定しているんですか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 回数といいますか、30分の借り上げの単位で考えておまして、そうすると630単位といいますか、掛けるその30分という形になるかなと思っておりました。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 金額だなと思って見ておりましたので一応中身については理解をいたしました。それから最後になります。健康被害調査委員謝礼金、中身は先ほどわかりました。もし副反応、副作用等々健康被害がワクチン接種によって発症した場合については・・・。

○委員長（工藤小百合君） 時間です。一巡目が終わりました。二巡目に質問のある方は挙手願います。竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） その健康被害調査の関係です。さっき熊坂委員とやりとりをして中身的にはわかりました。これは起きた場合に市から国に報告をしなければならぬ。そのための医学的見地から意見をまとめる。簡単に言うと、ワクチンに原因があるかないのか、それを報告するための委員の方々だと、こういうふうに理解をいたしました。これは必ず、国のほうからはそういう委員会を立ち上げて、そういうふうにしなさいというふうに指導が来ていることに基づく委員会設置というふうに理解していいわけですか。

- 委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。
- 健康課長（早野貴子君） 健康被害等が発生した場合には、通知の中で、それぞれの市町村が設置するその健康被害調査委員会からの意見を聞いた上で報告を上げることというのが載っております。
- 委員長（工藤小百合君） 竹花委員。
- 委員（竹花邦彦君） 仮にワクチンに要因があるといった場合に、そういうふうな医学的見地から言った場合、やっぱりワクチン接種が原因だという場合については、これはその後の処置というか、国での責任というか、そういったものについてはどうなってるんですか。
- 委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。
- 健康課長（早野貴子君） 予防接種法に基づく今回のコロナワクチンは臨時接種ということで位置づけられておりますが、これに関しても国で定める救済制度の適用になります。そのためにはこちらで報告書を上げて、国のほうでそれを認定するための今度は審査会議が開かれた結果ということにはなりますけれども、全額国のほうで補償するという形の制度がございます。
- 委員長（工藤小百合君） 竹花委員。
- 委員（竹花邦彦君） 先ほど申し上げたとおり、いろんな課題があつて走りながら組立てをしていくという状況だろうというふうに思うんですよね。そういう意味では、市民の方々もいつワクチンが始まるかというところも含めて、大変ワクチン接種については気になっているところだというふうに思います。一方では、さっきも言ったとおり走りながらやらなきゃいけない様々な課題を持っていますから、できるだけやっぱり市民への周知等については十分に配慮しながら、しかも分かり易く、やっぱりやっていく必要があるだろうというふうに思いますので、ぜひ議会も、もうこれが終わると6月ということは、もう接種が始まっていきますと。さっき申し上げたように、できるだけ情報提供を議会のほうにもいただきたいということを申し上げて、終わりたいというふうに思います。以上です。
- 委員長（工藤小百合君） 以上で議案第49号、令和3年度宮古市一般会計補正予算（第1号）の審査を終了します。説明員の入替えを行います。ご苦労さまでございました。

○

付託事件審査（2）議案第50号令和3年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）

- 委員長（工藤小百合君） 次に、議案第50号令和3年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）を審査します。発言される方は議案書のページ款項目等特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（工藤小百合君） 以上で議案第50号令和3年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）の審査を終了します。説明員は退席してください。ご苦労さまでございました。

これより議案第49号、令和3年度宮古市一般会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第49号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第49号は原案可決すべきものと決定しました。

次に議案第50号、令和3年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第50号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第50号は原案可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託されました案件は全て審査を終了しました。皆さんにお諮りします。本委員会に付託されました全ての議案について、ただいま全会一致で原案可決すべきものと決定されました。よって委員長からの提案ですが、3月22日の本会議における委員長報告に対する採決については討論を省略し、全て一括で採決するよう議長に申入れたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって本委員会の委員長報告に対する採決については討論を省略し一括で採決するよう私から議長に申入れたいと思います。

閉会

○委員長（工藤小百合君） これをもちまして、予算特別委員会を散会します。大変ご苦労さまでした。

午後3時12分 閉会

○

宮古市議会予算特別委員会委員長 工藤 小百合